予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和4年10月14日(金曜日)

開 会 午前 9時59分

休憩 午前10時57分

再 開 午前11時02分

休憩 午後 〇時43分

再 開 午後 1時50分

休憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時11分

閉 会 午後 3時43分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長 松井邦人

分科会副会長 田辺裕三

委員 金岡貴裕

ル 松 尾 茂

川 尾上一彦

リカン 村 石 篤

川 高田重信

ル 赤星 ゆかり

川 柞山数男

- 4 欠席委員 〇人
- 5 地方自治法第105条の規定により出席した者 議 長 鋪 田 博 紀

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長渡辺康裕事務局次長笠間信行参事(庶務課長)大野満議事調査課長坂口輝之庶務課長代理恒川貴志

【監查委員事務局】

 事務局長
 高畠 利明

 参事(事務局次長)
 石金 俊介

【選挙管理委員会事務局】

 事務局長
 岸
 重臣

 事務局次長
 桜井
 光王

【企画管理部】

部長	前田	$-\pm$
法務指導監	福島	武司
部次長	清水	裕樹
部次長(行政改革・公共施設再編・人事管理担当)	関谷	雄一
ガラス美術館長	土田	ルリ子
情報企画監	小倉	康男
参事(政策秘書担当)	野嶽	誠司
参事(公文書館担当)	澤	昌芳
企画調整課長	高橋	洋
行政経営課長	岸	聡之
文書法務課長	本多	寛明
職員課長	竹内	孝
秘書課長	植野	聡希
広報課長	栗山	朋子
情報システム課長	佐伯	誠司
文化国際課長	豊島	栄治
スマートシティ推進課長	越村	真
ガラス美術館次長	水原	秀樹
職員研修所長	中川	美智留
公文書館長	木下	満
婦中ふれあい館長	有岡	昌徳
富山外国語専門学校事務長	横越	純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯	緑子
企画調整課主幹(調整担当)	ШП	敬

【教育委員会】

事務局長	砂田	友和
理事(図書館長)	梅沢	宗仁
事務局次長(総務・社会教育担当)	古西	達也
事務局次長(学校教育担当)	竹脇	孝志
科学博物館長	水高	清志
民俗民芸村管理センター村長	若木	佳之
参事(大沢野生涯学習センター所長)	中村	忠成
教育総務課長	本郷	由佳
学校再編推進課長	ШП	雅之
学校施設課長	高瀬	雅基
学校教育課長	川端	紀代美
学校保健課長	宮前	仁
生涯学習課長	高橋	祐子
大沢野教育行政センター所長	片山	尚之
大山教育行政センター所長(大山歴史民俗資料館長)	島崎	幸仁
八尾教育行政センター所長(八尾化石資料館長)	Ш⊞	学
婦中教育行政センター所長	加藤	孝一
埋蔵文化財センター所長	堀沢	祐一
教育センター所長	河原	弘幸
郷土博物館長	坂森	幹浩
市民学習センター次長	寺島	優子
教育総務課主幹(調整担当)	大島	聡

【財務部】

部長	牧田	栄一
部次長	刑部	博規
部次長(税務担当)	片山	建
税務事務所長	久郷	元幸
参事(資産活用担当)	若松	潤
参事(納税課長)	追分	禎一郎
参事(債権管理対策課長)	加藤	康博
参事(用地課長)	山守	裕一
財政課長	中山	武史
管財課長	高波	宏明
契約課長	開発	則幸
工事検査課長	坂井	義隆
市民税課長	高場	英人
資産税課長	リハニ	徹雄
税務事務所税務課長	瀬川	智行
財政課主幹(調整担当)	温井	信之

【出納課】

会計管理者	酒井	秀祐
参事(出納課長)	井上	剛秀

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	竹之内 慧
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会総務文教分科 会を開会いたします。

> なお、本日は地方自治法第105条の規定に 基づき、鋪田議長が出席されています。

> 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に松尾 委員、尾上委員を指名いたします。

> 当分科会に送付されました各案件の審査につ いては各部局単位とし、お手元に配付してあ ります分科会審査順序のとおり行う予定であ ります。

> なお、委員各位に申し上げますが、質疑につ いては令和3年度決算に関するものでお願い いたします。

> また、委員及び当局の皆さんに申し上げます が、質疑・答弁及び説明については、簡潔・ 明瞭に行っていただきますようお願いいたし ます。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、 発言する際ははっきりと大きな声でお願いし ます。

これより議会事務局所管分の決算審査を行い ます。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、議会事務局所管分

を議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により 説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

61.

村石委員 主要施策成果報告書の72ページをお願いします。(2)の議会映像インターネット配信サービス業務で200万円余りが計上されています。インターネットに映像がアップされるのは原則本会議終了の4日後と聞いています。ただし、4日後と言っても、午前なのか午後なのか、差はいろいろあるわけで、現状はどのようになっているのかお聞かせくださ

議事調査課長 公開日までの実績でございますけれども、直近の9月定例会ですと、概ね4日後に公開しております。時間帯については、順調にいけば、大体4日後の午前中一お昼ぐらいまで一に公開できることとなっております。

村石委員

私たち議員は本会議での答弁を知りたいと。 自分が一般質問をするに当たって、関連する 質問項目があるときは、できる限り当局の答 弁内容を知りたいので、4日後であっても、 できるだけ早い時間に配信することは考えら れないのかお聞かせください。

議事調査課長 今ほどの録画中継の配信については、本会議 終了後、概ね4日後となっております。

> これは議会映像インターネット配信サービス 業務委託の契約書におきまして、録画中継の 配信については「会議開催日の翌日から起算 して概ね4営業日までに、インターネット上 からの閲覧を可能とすること」と規定されて いることによるものでございます。

この4日間の作業と流れについて少し御説明 させていただきたいと思います。録画中継に ついては、生中継で配信した映像をベースに 録画中継用に編集し、ホームページに掲載し ております。編集、掲載は委託業者が行って おりますが、編集作業には現状3日かかって おり、編集された映像は公開前に事務局に確 認の依頼がございまして、確認した後、公開 することになります。この事務局での確認に 1日あるいは半日程度かかっている状況です。 委託業者の具体的な編集作業といたしまして

は、休憩時間等をカットする作業、映像を議員ごとに分割する作業、分割した映像を定例会別、議員別にリンクさせる作業を行っておられます。

また、事務局側の具体的な確認作業といたしましては、ホームページの見出しにある質問項目と映像が合致しているのか一例えば本会議の生中継でテロップの挿入ミスがあった場合などには、指示どおりに修正されているのかどうかなどを確認しているところでございます。

このような一連の作業が必要なため、概ね4日後の公開となっている状況であります。現状としては、公開日を1日早めることはなかなか難しいと考えています。

村石委員 次の質問です。

委員会記録については、ホームページにアップされるのが概ね6か月後と聞いています。 行政の事業は継続しているわけで、あのときはあのように答えていたけれども、実際に今はどうなっているのかなど確認したいこともあるので、私たち議員としては、委員会での質疑などを確認するために、できるだけ早くアップしてほしいと思いますが、令和3年度はどのような状況でしたでしょうか。

議事調査課長 定例会が終わりますと、まず本会議録を優先 して作成に取りかかっております。

> 本会議録の記録については、翌定例会の議案 説明会の1週間前に配布するとともに、ホー ムページ上で公開しております。

> 一方、委員会記録につきましては、本会議録 の作成作業の終了後に、業者が作成した反訳 データの校正や確認作業を行っているところ であります。

> ホームページに公開する以上、誤りがあって はいけませんので、多くの職員の目で入念に チェックしていることから完成までにある程 度の日数を要しているところであり、現状で は、委員がおっしゃったように、6か月後一 翌々定例会までにホームページに公開してい る状況です。

> ただ、その公開が遅いのではないかといった 意見はこれまでもありましたので、少しでも 早く公開できるように作業を進めているとこ ろであります。令和4年3月定例会分につい ては、通常よりもボリュームがあることから 直近の9月定例会の直前にやっと公開できた という状況でございましたが、6月定例会分 については、全てではありませんけれども、 完成したものについて今週の初め、9月11 日に公開したところであります。

今後ともその業務の進捗管理をしっかりと行 って、できるだけ早く公開できるように努め てまいりたいと考えております。

赤星委員

関連してですが、議員目線としてだけではな く、市民の方から、もう少し早くアップして もらえないのかという御意見をいつも聞いて おります。本会議の録画中継もそうなのです けれども、今、村石委員がおっしゃったよう に、特に委員会記録について、公開されるの が半年後で、まだですかと問合せが多くあり ます。

事務局も精いっぱいやっておられるのですけ れども、議会の予算をもう少し増やせば改善 できるものなのか一外部へ委託する分をもう 少し増やして、できるだけ早くアップするこ とができるのかどうか、お聞かせいただけな いでしょうか。

議事調査課長 委員会記録の反訳業務は委託をしておりまし て、データが大体2週間程度で納品されてき ております。

> 通常の本会議録の作成、確認作業が済み次第 といいますか、その合間を縫って委員会記録 の確認も行っているところでありまして、仮 に業者が反訳作業を少し早めることができた

としましても、議事調査課の職員全員がかり で一つ一つの分科会、委員会の記録の確認作 業を順次行っておりますので、その確認にも 一定程度、時間がかかっている現状でありま す。

少しでもスムーズに記録の確認ができるよう に、課内で調整を図りながら、一日も早くア ップできるように努めてまいりたいと思って おります。

赤星委員

議会改革検討調査会でずっと検討項目になっ ています委員会の中継という取組も全国で進 んでいまして、例えば、過去に視察に行った 下関市議会では職員の方がユーチューブで中 継し、早いときはその日の夕方にも動画がア ップされているとお聞きしました。

現状、事務局職員の皆さんが手いっぱいなの であれば、もっと早くアップできるような対 策を、来年度に一予算要求も含めて一反映し ていただきたいと思うのですけれども、事務 局長の見解はいかがでしょうか。

議会事務局長 議事録をはじめ、できるだけ早く市民の皆さ んに状況をお知らせすることが原則であると 思っております。

ただ、今ほど申しましたけれども、議事録に

関しては、スピードを上げれば精度が落ちる という側面もありますので、作成スケジュー ル等についても点検はいたしますが、確実性 を重視していきたいと思っています。

今ほど委員がおっしゃった委員会のインター ネット中継については、議事録と違って迅速 性が要求されることだと思います。今後、実 施の方法など、他都市の状況も含めて、しっ かりと研究してまいりたいと思っております。

ぜひ研究をお願いします。 赤星委員

> 関連しまして、インターネット配信サービス のアクセス件数について教えていただけます か。

議事調査課長 インターネット中継の生配信と録画配信のア クセス件数について、まず、令和3年度の生 配信は8,471件、録画配信は6,758 件、合計1万5,229件です。令和2年度 の生配信は6、272件、録画配信は6、4 41件、合計1万2、713件です。あと、 令和元年度の生配信は9、863件、録画配 信は6,689件、合計1万6,552件と なっております。

赤星委員 人事異動で職員が1名減と説明がありました

けれども、議会改革検討調査会で議会事務局機能の強化という御意見も出ておりまして、議会事務局職員の人数については、議会側としてもすごく注目してきたところであります。例えば正規職員が1名減って、代わりに会計年度任用職員が就いたなど、そのあたりの説明をお願いします。

庶務課長

職員数につきましては、正規職員について令和2年から令和3年にかけまして1名減となっております。

会計年度任用職員については、産休、育休の 代替で配置しているので、これは減とは捉え ておりません。

赤星委員 1名減となった理由について教えてください。

庶務課長

これはあくまで人事異動に伴ったものですので、市全体の職員数から議会事務局における 仕事量などを勘案されて、人数が決まったものと考えております。

赤星委員

ちょっと解せないのですけれども、議会事務 局の機能強化ということは、ここ数年、議会 改革の中で言われてきたことです。人事異動 に伴って、市全体の職員数から勘案して1名 減となったということですが、いつの間にそ うなったのかと疑問に思います。

本会議のインターネット配信や会議録作成な ど、いろいろと精いっぱい取り組んでいただ いているところですが、まだまだ迅速にでき ていないといった面もございますので、議会 事務局の人事異動や人数の増減について議会 に相談していただけたらいいのではないかと 思うのですけれども、どうでしょうか。

議会事務局長 必要人員については、市長部局とも協議しな がら今後も進めてまいりたいと思います。

> 議会改革に関して申しますと、議会事務局職 員の数の問題もありますけれども、その内容 についてはこれまでもしっかりと取り組んで きているところです。

> 議会改革に向けては、単純に作業ができる部 分一議会事務局職員が調査したり、資料を整 えたりするような部分一をしっかりと切り分 けながら整理して、この単純作業の部分につ いては会計年度任用職員が担うなど、これま でも取り組んできたところでありますが、引 き続き議会改革に向けて、議会事務局職員ー 丸となって取り組んでいきたいと思っており ます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑 を終結いたします。

> これより、認定第1号中議会事務局所管分の 意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、議会事務局所管分の決算審査を終了 いたします。

議会事務局の皆さんは御退室願います。

この後、監査委員事務局所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちく ださい。

〔議会事務局退室/監查委員事務局入室〕

分科会長 これより、監査委員事務局所管分の決算審査 を行います。

> 認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、監査委員事務局所管分 を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

監查委員事務局長 〔挨拶〕

監査員事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

村石委員 主要施策成果報告書104ページの(2)定期監査等実施状況についてです。定期監査が終わりましたら議員にも報告が配付されます。そこでいつも気になることですが、超過勤務手当の支給について、過不足があったなどとよく出てきます。こういった指摘は令和3年度に幾つあったのか教えてください。

監査員事務局次長 超過勤務に関する誤りは令和3年度もございまして、実際に過不足が生じた超過勤務については12件ありました。そのほかに書き間違いが20件ほどありましたが、支給が増減するような過不足はなく、単に書き方が間違っていたので直してくださ

村石委員 今ほどの事務局次長の話にありました12件 について、それぞれの部局に指摘した後、今 後どうしていくのかといった答えは返ってく るのでしょうか。

いというものでした。

監查委員事務局次長

措置状況として答えが返ってきています。

原因がケアレスミス一記入漏れや記入場所の 誤り一がほとんどですので、意図的なもので はないものですから、対策を講じても、結局 はヒューマンエラーとなってしまいます。

ゼロにすることはかなり難しいと感じていま すが、各部局からは複数の職員での確認や、 係長が最後にもう一度チェックするなどとい ったヒューマンエラーを防ぐための対策につ いては一応御回答いただいている状況でござ います。

村石委員

今おっしゃったような回答が返ってくること は予測できますが、回答するだけではなく、 実施していくことが大事だと思います。

この誤りは、数の多い、少ないはあるかもし れませんが、毎年度あるものです。やはりそ こは書き間違いをしないために、複数人で確 認するなどの対策を監査委員として強く言っ て、実行させることが必要だと思うのですが、 どうでしょうか。

監査委員事務局長 超過勤務手当の誤りはどこの所属もケアレス ミスが非常に多いということで、その年度ご とにどういった間違いが多かったのかという 資料を作りまして、4月当初に職員のポータ ルサイトに掲載し、周知をしております。 今年度につきましては、さらに4月28日の 部局長会議で、散見された不備ワースト3と してートップが超過勤務手当の間違いだった のですけれども一こういった間違いが多かっ たので間違いがないように各所属長に徹底し てくださいと部局長にお願いをしたところで

村石委員

あります。

現在、市の業務についてデジタル化を進めていると思います。超過勤務手当の関係については既にデジタル化されているのでしょうか。 監査委員事務局で分かる範囲で教えてください。

監査委員事務局長

現在はまだアナログー手作業で実施している と思われます。

監査委員事務局の所管ではないのですけれども、デジタル化ということで、今年度、文書管理システムが導入されました。令和5年度に庶務事務管理システム一超過勤務手当の管理についてシステム化が予定されていると伺っております。その超過勤務手当のシステムが導入されれば、ケアレスミスは大幅に減るのではないかと考えております。

赤星委員

主要施策成果報告書104ページの(5)住 民監査請求実施状況について、昨年度はゼロ 件となっていますけれども、令和3年度以前 から監査結果を不服とした住民訴訟はいろい ろと続いていると思います。その状況につい て教えていただけますか。

監査員事務局次長 今ほどおっしゃった住民訴訟の状況ですけれ ども、現在、継続している訴訟は3件です。 いずれも政務活動費の問題で継続していると 伺っております。

赤星委員

政務活動費に関して、住民監査請求から住民 訴訟と経過していく中で、明らかに印刷して いなかった広報誌の領収書が幾つも出てきま した。実際には印刷していなかったのに、後 から作った偽物の証拠と思われるものが監査 委員に幾つも出されていたことが明らかにな りました。

私は、監査委員に偽物の証拠を出すことは絶 対に許されることではなく、あり得ないこと だと憤りを感じています。証拠が偽物であっ たことが後で分かったときに、何か罰則規定 などはないのでしょうか。監査委員に対して 偽物の証拠を作る一言葉で言うと捏造に当た りますけれども一そういった行為について、

何か罰則規定はないのでしょうか。

分科会長 赤星委員に申し上げますが、それは令和3年 度の決算に関わる内容でしょうか。

赤星委員 令和3年度も関わっています。訴訟はずっと 続いています。

分科会長 決算の話とは違うような気がします。

(「裁判のことを聞いても決算のことは分からない」と発言する者あり)

赤星委員 また別の機会に伺います。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結 いたします。

これより、認定第1号中監査委員事務局所管 分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、監査委員事務局所管分の決算審査を 終了いたします。

監査委員事務局の皆さんは御退室願います。 この後、選挙管理委員会事務局所管分に入り ます。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちく ださい。

[監查委員事務局退室/

選挙管理委員会事務局入室〕

分科会長 これより、選挙管理委員会事務局所管分の決 算審査を行います。

> 認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、選挙管理委員会事務局所管分 を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕

事務局長

選挙管理委員会 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により事務局次長 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高田委員

主要施策成果報告書の101ページから10 3ページについて、全体の投票率は書いてあ るのですが、期日前投票の投票率が分かれば お聞かせください。

選挙管理委員会 市長選挙では、期日前投票の利用者数は4万 事務局次長 2、183人で投票率は12、31%、市議 会議員選挙では、期日前投票の利用者数は4 万2,173人で投票率は12.30%、衆 議院議員選挙の小選挙区では、1区の期日前 投票の利用者数は3万8、597人で投票率 は14.41%、2区の期日前投票の利用者 数は1万2,023人で投票率は15.35 %でした。

高田委員

令和3年度は3つの選挙があったわけですが、 この投票率について、選挙管理委員会として どう捉えておられますか。

選挙管理委員会 令和3年度の選挙で投票率が50%を上回っ 事務局次長 ているのは、衆議院議員選挙の1区のみとな っておりまして、直近の選挙からは微増して おりますが、依然として投票率は低い状況で ございます。

各選挙を通して、民主主義の基盤の選挙に半 数以上の有権者が投票しないということは憂 慮すべきものと思っております。

健全な民主主義社会の持続には、一部の人の 意見で国やまちの将来が決まってしまわない ように、多くの選挙人が主権者意識を持って 自らの意志で投票することが不可欠であると 考えます。

そのため、選挙人に向けて政治への参加意識 の向上や主権者教育の推進、選挙制度の理解 促進を図ることは大変重要であると考えてお りますので、今後も啓発活動を通じて主権者 意識の醸成に努めてまいりたいと考えており ます。

高田委員

このことについては毎回そういった答弁をし ているかと思いますが、令和3年度の啓発費 や広報費について少し調べてみても、なかな か出てこなかったので、その内容についてお 聞かせください。

選挙管理委員会 令和3年度における選挙の広報に要した費用 事務局次長 一選挙啓発費についてですけれども、市長選 挙では221万円余り、市議会議員選挙では 238万円余り、衆議院議員選挙では59万 2.000円余りでした。

高田委員

広報の金額が適正かどうかは今の投票率に表 れている気がするので、次回からはしっかり と投票率が伸びるように、選挙管理委員会で 検討していただきたいと思います。

村石委員

今の投票率に関連して質問いたします。

他の自治体では、例えば人が集まるショッピ ングセンターに投票所を設けるなど、投票率 を上げるための工夫を実施しているところも あります。

投票所を増やせば、当然そこに係る市の職員 の負担も増えることになると思いますが、投 票率を上げる要素の1つとして、例えばショ ッピングセンターや多くの選挙人が集まる場 所に投票所を設置するということは検討され なかったのでしょうか。

選挙管理委員会 移動式投票所やショッピングセンター等にお 事務局次長 ける投票所について、私どもも検討しており ます。

> 他都市の状況も見ながら、運営に係るコスト や課題を研究し、富山市の場合はそういった ものをどこに設置すれば効果があるのか、現 段階では調査・研究をしている状況です。

村石委員 もう1点、主権者教育についてです。

やはり自分たちの今後のいろいろなことを決 めていくためには選挙が大事です。選挙管理 委員会と教育委員会が連携して、投票の仕方 や選挙の大切さなどを教えるような取組をし ているのかお聞かせください。

選挙管理委員会 コロナ禍という状況で、この2年間は実施を 事務局次長 控えていた状況でございます。

> 今後、小学校や中学校等での出前授業という 形で模擬投票を含めた啓発活動ができる環境 が整えば、積極的に推進していきたいと考え ております。

赤星委員

先ほど投票所を増やすことを調査・研究して いると話がありましたが、具体的にどういっ た場所に設置するのかなど、どのように検討 されたのでしょうか。

選挙管理委員会 ショッピングセンターでの投票所は、例えば 事務局次長 他都市では日数を限って、1日単位で実施し ているようなケースが多くなっています。山 間地では移動式の投票所として、バスなどで 回るようなケースもございます。

> いずれも投票後に投票箱の保管、移動を必ず 伴うものですから、そのセキュリティー面の 厳重性も含めながら進めていく話になると思

います。

そういった投票所を設置するに当たって、他都市の状況としては、投票所の選挙人名簿登録者の方々が高齢化によりなかな悪所に行った場合などにこれまでの投票所を地のでは、代わりに移動式投票所を実施するケースや、あるいはショッピングセンターではでいます。 はなく、休日などスポット的に実施しています。 ようなケースが多くなっています。

いずれも全体の投票所にかかる経費とのバランスを見ながら実施している現状ではないかと思います。

私どもも導入するに当たりましては、どうしてもその財源確保ということで、やはりどこかを省略化していくような対応も検討しながら進めていくことになるだろうと思います。 現状では、導入に当たってはそういったところも含めて検討しながら進めていきたいと考えております。

赤星委員

来年4月には統一地方選挙一富山県議会議員 選挙があります。せっかく検討していただい てきたことなので、そこで生かされればいい と思います。

今年の7月末に松本市に行く機会がございま

して、長野県知事選挙が行われていました。 富山駅の南北自由通路は、今はフラットにな りましたけれども、JR松本駅では階段を上 がった先にある自由通路に一南北か東西か分 かりませんが一投票所が設けられていた事例 もあります。ぜひこれまでの検討が来年に生 かされるようにしていただければと思います。

(「要望ですか」と発言する者あり)

赤星委員 はい、要望です。

事務局長から何かありますか。

選挙管理委員会の今ほどいろいろと御意見がございましたが、 事務局長まず、新たな投票所をショッピングセンター や駅などに増やすと、選挙人の利便性は確か に向上します。

> ただ、それに伴って投票率が上がるのかどう かはまた別問題で一実際、期日前投票所も年 々利用者が増えています。例えば、市長選挙 で言えば、平成25年は投票率8.75%、 平成29年は9、96%、令和3年は12、 3%と、期日前投票所の利用者は右肩上がり で伸びていますが、全体の投票者数は下降傾 向にあります。

> ですから、利用者の利便性向上を観点として

投票所を増やすという考え方はあると思いま す、

投票率を上げるための取組としては、特に若 年層の投票率が低いと言われておりますので、 これも他都市の例となりますが、大学生に投 票してもらう目的を持って大学を巡回するバ スを出すなど、いろいろな観点がございます。 どういった方向へ進めるのか、選挙管理委員 会内で十分検討していきたいと考えておりま す。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑 を終結いたします。

> これより、認定第1号中選挙管理委員会事務 局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管分の決算 審査を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時57分 休憩

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたしま す。

これより、企画管理部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、企画管理部所管分 を議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書27ページの(1)職員 研修の充実強化について、富山市人材育成ア クションプランを新たに策定したとあります が、この重点項目についてもう少し詳しく説 明してください。

職員研修所長 新たに作成しました富山市人材育成アクショ

ンプランでは、重点項目を3つ決めました。 1つ目は、デジタル人材の育成でございます。 本市の主要施策でございますスマートシティ の推進を実行するためには、どの部局、所属 においてもICTやデジタル化についての知 識の習得が一層重要になると考え、この項目 としたものです。

2つ目は、窓口サービスの向上でございます。窓口などにおけるお客様とのフェイス・トゥ・フェイスの応対は、私たち基礎自治体における市民サービスの一番重要な部分だと思ったことからこの項目といたしました。

3つ目が、ワーク・ライフ・バランスの一層 の推進でございます。こちらについては、職 員が、市民の皆様の幸せ、市民福祉の向上を 目指して一層推進していくためには、高い意 欲を持って職務に当たることが重要と考えて おります。そのために、自分自身の心身の健 康や私生活の充実などが不可欠と考えたこと から、この項目としたものでございます。

高田委員 その成果を楽しみにしております。

続きまして、主要施策成果報告書74ページ 1の(2)特別研修で、クレーム対応やプレゼンテーション能力などの実践的で専門的な能力を養成する研修を実施したということな のですが、特にこのクレーム対応の研修につ いてお伺いできますでしょうか。

職員研修所長 まず、クレーム対応の研修を実施している背 景としましては、やはりコロナ禍の影響など もありまして、市民の皆様の不安やお困り事 が増え、市民生活相談課に聞いたところでは、 コロナ禍前に比べ、様々な御意見が約2倍近 く増えているそうです。

> また、特に若い職員から、なるべく市民の方 に満足していただけるような市民サービスを したい、なるべくクレームに至らないような 血対をしていきたいという声がアンケートな どで多数ありました。クレーム対応強化の研 修をいろいろな場面で実施しているものです。

高田委員

研修を実施したことによる成果は分かります か。

職員研修所長 そのときの新型コロナウイルスの感染状況や 施策内容も様々ですので、クレームの件数が これだけ減ったということははっきりと申し 上げられません。

> 研修の内容としましては、なるべくクレーム に発展しないように、お客様の気持ちに寄り 添って、お客様の立場に立って、最後まで責

任を持って対応し、どうしても意向に添えないときには、クッション言葉や、断らなければいけない根拠などを親切に説明するといった内容です。

研修の中では、あくまでも相手の立場に立って説明するということを重点的に研修しておりますが、職員からは、これまではわーっと怒るお客様にどう対応していけばいいのか分からなかったけれども、なるべく満足いただけるような対応ができるようになった、クレームに発展するようなことが減ったといった声が多数届いているところでございます。

高田委員 窓口業務の方は大変苦労されているかもしれませんが、今後ともその対応をよろしくお願いたします。

村石委員 今の高田委員の質疑と共通しますけれども、 主要施策成果報告書27ページの(1)職員 研修の充実強化についてです。

> 職員課が令和2年4月1日に出した次世代育 成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づ く富山市特定事業主行動計画の内容の中には、 ワーク・ライフ・バランスのこともしっかり 書いてあります。その内容を踏まえてこの富 山市人材育成アクションプランを作成された

のかお聞かせください。

職員研修所長 これまでも研修の企画や内容を決めるときや、 このアクションプランを作成するときにも参 考にしております。また、アクションプラン 作成時には職員課とも相談しております。

村石委員

共通している内容も多くあるので、連携して 作成したものと思っていました。

先ほどの説明にもありました重点項目の中の ワーク・ライフ・バランスの一層の推進では、 目標値を示されています。令和6年の1人当 たりの年次有給休暇取得日数の目標値は、1 0日と記載されています。

本市の年次有給休暇の平均取得日数は、平成 28年が8.5日、平成29年が8.5日、 平成30年が8.6日となっています。

職員課長にお尋ねしますが、令和元年、令和 2年、令和3年の本市の年次有給休暇の平均 取得日数についてお聞かせください。

職員課長

令和元年につきましては9.4日、令和2年 につきましては9.6日、令和3年につきま しては10.2日でございます。

村石委員 今ほどの数字は非常に大事な数字で、例えば

金沢市職員次世代育成支援プラン一以下、金沢市プランと言います一では、令和6年度の年次有給休暇の平均取得日数目標値は、12日以上と記載されています。

富山市人材育成アクションプランで令和6年の目標値を10日としていますが、令和3年でもう達成しています。したがって、10日では目標にならないので、12日や13日といった日数が目標値となると思うのですけれども、どうして10日としたのか教えてください。

職員研修所長

富山市人材育成アクションプランの目標を設定する上で、特定事業主行動計画を所管している職員課といろいろ協議を行って、基本的な案を決めていきました。その協議の中で、まずは職場が一丸となって取り組めば実現可能な数字を目指すこととなりまして、その目標が達成されたらに高い目標を設定し、その高い目標に向けて取り組んでいこうという方向性となりました。

確かに蓋を開けてみたら、令和3年の年次有給休暇の平均取得日数は10日を超えていて、大変よかったと思っております。そういった結果でしたので、さらに高い目標を設定して、

推進していこうと考えております。

村石委員

重点項目のワーク・ライフ・バランスの一層 の推進では、時間外勤務の縮減の項目につい て目標が記載されていません。

金沢市プランの時間外勤務の平均時間数は、 令和6年度の達成目標が年120時間以下と なっています。

本市も、時間外勤務の縮減について目標を設 定すべきであると考えますが、見解をお聞か せください。

職員研修所長

委員がおっしゃっている金沢市職員次世代育 成支援プランは、特定事業主行動計画に当た るかと思います。

一方、富山市人材育成アクションプランは特に法律や国の通知に基づいてつくったものではなく、私たちが人材育成に向けてチャレンジとしてつくったもので、正直、金沢市職員次世代育成支援プランは参考にしておりません。

本市のアクションプランの重点項目の決め方ですが、いろいろなミーティングを重ねる中で、重点項目ですのであまりいっぱいつくっても多いかと思いまして、3つに絞ったというのが実際のところです。

また、この重点項目は後々変えていかなけれ ばいけない項目だとは思っておりますので、 その際には、委員がおっしゃったことも参考 にして検討したいと考えております。

村石委員

分かりました。ぜひ検討をお願いします。 この件についてもう1点ですけれども、時間 外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進のス ケジュールが富山市人材育成アクションプラ ンの10ページに載っています。そのスケジ ュールの中では継続実施という表現がされて います。他の項目では、その年度ごとに改善、 実施ということが書いてあるものもあります。 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 については、その年度ごとに検証して、改善 ・実施すべきと私は考えますが、見解を伺い ます。

職員研修所長 富山市人材育成アクションプランに載せまし た各項目の取組やスケジュールというのは、 全庁的に照会やヒアリングを行って取りまと めたものです。

> 委員御指摘のスケジュールにつきましては、 職員課ともいろいろと話し合って決めたもの です。本年度はアクションプランの初年度と なっておりまして、令和5年度以降は、令和

4年度の実績などを生かして、様々な取組を 行っていこうと考えておりますので、その際 に委員の御指摘も参考にさせていただきたい と思います。

村石委員

今の項目についてまとめますと、富山市人材 育成アクションプランについては、ワーク・ ライフ・バランスの一層の推進を観点として、 富山市特定事業主行動計画の内容と共通して いることから、職員研修所と職員課が今以上 に連携を強化し、取組別実施計画を年度ごと に取組項目の進捗を全て分析し、今ほど所長 が言われたように、次年度に向けて改善・実 施に努めていただきたいと思います。

(「分科会長、この項目について関連した質疑があれば先に聞いてもらって、なければ次の項目へ進めて……」と発言する者あり)

分科会長 今の項目に関連して質疑はありますか。

村石委員

関連して時間外勤務のことですが、令和4年 1月14日に総務省から「地方公共団体にお ける時間外勤務の上限規制及び健康確保措置 の実効的な運用等について(通知)」がなさ れています。職員に対する時間外勤務の上限 をしっかり明記して、それを守るようにする ということなのですが、本市の時間外勤務の 上限についてお聞かせください。

職員課長

このほかに、主に現業職員の方が配置されている職場が該当となってまいりますが、36協定を締結しております職場につきましては、その締結内容が上限となっておりまして、その中で特別条項を定めた場合にあっては、その特別条項に基づく時間や月数が上限になるということでございます。

村石委員

今ほど上限についてお話があったのですけれども、令和3年度において、時間外勤務が月45時間超えの人数、年360時間超えの人数、月100時間以上の人数、2か月から6か月の平均が80時間超えの人数、年720時間超えの人数、月45時間超えかつ6か月超えの人数についてそれぞれお聞かせください。

職員課長

実人数で申し上げます。

月45時間を超えた人数につきましては635人、年360時間を超えたのが261人、月100時間を超えたのが27人、2か月から6か月の平均が80時間を超えたのが81人、年720時間を超えたのが17人、月45時間超えかつ6か月を超えたのが51人という状況でございます。

村石委員

今ほどの数字を聞いて、少し大きい数字だと感じましたけれども、これは、やはり新型コロナウイルス感染症の対応により数字が大きくなったことが要因と考えてよろしいのでしょうか。

職員課長

上限を超えた人数につきましては今ほど申し上げたとおりなのですが、一方で、1人当た

村石委員

1人当たりは変わらなくても、やはり部署や 職種によっては多くなっただろうとおっしゃ いました。

総務省の通知の中では、特に月100時間以上等の時間外勤務を命じた場合においては、

「時間外勤務の要因の整理・分析・検証、時間外勤務縮減に向け適切な対応等を行う必要があること」と記載されています。

そのように対応していたのかお聞かせください。

職員課長 今ほど委員がおっしゃいましたとおり、時間

外勤務を命ずる場合には上限が設けられておりまして、職員のワーク・ライフ・バランス、心身の健康保持の観点から、機会があるごとに時間外勤務を必要最小限にとどめるよう各所属に通知してきたところでございます。

しかしながら、所属長が職員に対して勤務を 命じた結果として、特に超長時間労働一月1 〇〇時間を超える時間外勤務一があった場合 には、まず、その所属において要因の整理・ 分析・検証を行うこととしております。加え まして、職員課が所属へのヒアリングなどを 行い、時間外勤務が発生した内容や勤務のを 能などを整理しますとともに、時間外勤務を 伴う業務が今後どのように影響するのかなど も確認するようにしております。

また、その所属や職員の翌月以降の時間外勤務がどのようになるのか、是正されているのかといったことも確認するなど、各所属と連携しながら、時間外勤務の縮減に向けて取り組んでいるところでございます。

村石委員

今ほど、月100時間以上を超える時間外勤務があった所属は要因の整理・分析・検証を行うということですけれども、一方で、長時間勤務者に対する医師による面接指導などが労働安全衛生法に規定されています。

令和3年度に面接指導した人数と、その職員 の時間外勤務の状況について教えていただけ ますか。

職員課長

令和3年度におきまして、長時間勤務に該当 し、産業医による面接指導を促した者のうち、 実際に面談を実施した人数につきましては3 9人でございます。

その内訳といたしまして、月100時間以上の時間外勤務があった職員が26人、月80時間を超え疲労の蓄積があると職員本人からの申出があって面談を実施しましたのが12人、3か月連続して60時間を超え疲労の蓄積があると職員本人からの申出があって面談を実施したのが1人でございます。

村石委員

やはり職員が健康を害さないように職場でも 対応していかなければならないですし、医師 による診断も必要だと思います。

そこで、職員の超過勤務の適正な把握がなされているのかお尋ねします。例えば、タイムカードなどによる客観的な記録なのか、職員からの自己申告によって管理職が把握するのか、いろいろと方法がありますけれども、本市ではどのように把握しているのかお聞かせください。

職員課長

本市の現状といたしましては、今おっしゃいました後段のほう一紙ベースの超過勤務命令簿によりまして所属長が管理をしているところでございます。

所属長がその職員の事務の内容や勤務時間などをしっかりと確認した上で決裁を行っております。

これによりまして、職員の超過勤務時間の適 正な把握がなされているものと認識している ところでございます。

村石委員

企画管理部長残念ながら、私は教育委員会にいたことはご ざいません。

> 深い学びなどといったことについての考えは 持ち合わせてはおりませんけれども、御案内 のとおり、昨年度、16年ぶりに人材育成基 本方針の改定をいたしました。前回つくった のは平成17年度で、7市町村が合併し、新 市になって、どういった富山市職員を目標と すべきかという観点から平成18年2月に人 材育成基本方針を定め、今年2月に16年ぶ りに新しく改訂版をつくったということです。 内容そのものについて大きくさま変わりした という性格のものではございません。やはり 人材育成の基本的・根幹的な考え方そのもの は、10年前も20年前も今も、そう大きく さま変わりするものではないと思っておりま す、

> 今回改定した趣旨は、御案内のとおり、新型 コロナウイルス感染症や世界情勢、人口減少、 超高齢化が一段と進むなどの先が見えない混 沌とした時代背景があって、職員が自分を見 失うことなく、自分の立ち位置をもう一度し っかりと確認して、全体の奉仕者としてどう いうことを目指すのか、どのような職員にな るべきかということを再認識してもらう1つ のきっかけにしたいという思いから、この人

この3つの要素がそれぞればらばらに機能するのではなく、三位一体となって、お互いに連携して機能してこそ、初めて我々が目指す人材育成の理念である、これからのまちづくりに意欲と能力を持って臨む職員、誰からも信頼される職員、そして市役所を形成することになっていくものと考えています。

御指摘のように、この3つの要素をしっかり と回していくことに、これからも最大限努力 してまいりたいと考えております。

金岡委員 富山外国語専門学校の、設置の目的と、その 成果についてお聞かせください。 学校事務長

富山外国語専門 富山外国語専門学校は、多様化する時代の要 請に応え、実用性のある語学を習得させると ともに、異文化への理解を深め、広い視野を 持った国際人として、産業及び文化の振興と 発展に貢献する有能な人材の育成に必要な専 門教育を行うという教育目標を掲げて、昭和 60年に本市が設置した専修学校です。

> 以来、今日に至るまで実務英語科1、482 人、専攻科233人、合わせて1,715人 が本校を卒業、修了し、在学中に取得した英 語力を駆使して各方面で活躍しているところ です。

また、開校以来、開設している公開講座を受 講した方はこれまで4万3、000人以上で、 これらの方々は、学んだことを日常生活にお いて活用していらっしゃるところです。

金岡委員

主要施策成果報告書29ページの(10)エ に富山外国語専門学校の昨年度の英検等の実 績が書いてあり、大変すばらしいものだと思 うのですけれども、卒業生の進路や本市への 貢献について、見解をお聞かせください。

富山外国語専門 学校事務長

開校した昭和60年度から令和3年度までの 卒業生または修了生の進路を大別しますと、 進学等が約700人、就職が約1,000人 となっております。

このうち、就職先を地域別に分類しますと、 市内が約600人、市外が約300人、県外 が約100人となっております。

一方、進路を種類別に分類しますと、進学等が約700人、卸小売業が約190人、製造業が約180人、サービス業が約160人など、多種多様な分野に進んでいます。

金岡委員

中核市で、看護、介護、保育を除く分野での 公立専修学校を持っているのは富山市と甲府 市だけです。外国語専門学校を持っているの は、全国の地方自治体では富山市だけとなっ ています。

中核市である甲府市の甲府商科専門学校の令和2年度の歳出決算額は1億800万円余りで、政令市では熊本市が総合ビジネス専門学校を持っており、その歳出決算額は1億7,000万円余りと、本市の外国語専門学校は割高であると感じますが、その理由について見解を求めます。

富山外国語専門 学校事務長

今ほど例示されましたほかの公立専修学校と 異なりまして、富山外国語専門学校には独自 の校舎がなく、富山市民プラザに入居する形態を取っております。これは、本校の設置目 的や趣意を鑑みて、市の中心部に位置し、市 民が集い、憩える、多種多様な要求に応える べく設置された富山市民プラザに入居するこ とが適切であると考えたものです。

このことから、令和3年度決算額2億5,3 88万3,000円のうち、株式会社富山市 民プラザに支払った賃借料が1億3,484 万4,000円を占めており、このことが本 校の運営に係る経費を押し上げる要因となっ ているところでございます。

金岡委員 全国的な状況も踏まえて、市として外国語専門学校の存続や、県や民間一学校法人ですね

一との役割分担も含めて、また検討していた だきたいと思っております。

続けて、主要施策成果報告書95ページの桐 朋学園富山キャンパス運営費補助金について お伺いしたいと思います。事業着手の経緯と 現在までの変遷についてお聞かせください。

分科会長

金岡委員に申し上げますが、事業着手の経緯 と現在までの変遷は、令和3年度決算と関わ りがありますか。

金岡委員

これまでの経緯と変遷が令和3年度の成果に 関わってくると思うので、お聞きしたいので すけれども。

文化国際課長

桐朋学園富山キャンパスは、市が芸術文化のまちづくりを推進するために芸術系の高等教育機関の誘致を検討する中で、昭和63年間の市長でありました正橋氏が、桐朋学園が地方への進出を計画しているというを聞いて、当時の学園理事長に富山への進出を計画されるよう陳情したことがきる桐朋学園側と市側によるでの出まります。 対学富山キャンパス設立推進協議会での治芸術のはまして、福朋学園のはまるでのおります。 オ学富山キャンパス設立推進協議会での治芸術のはまして、富山キャンパス設立推進協議会でのおきるがある。 ボーク敷地内に平成7年9月にオーケストラ アカデミー、平成11年4月に大学院大学が それぞれ開設されております。

桐朋学園富山キャンパスへの運営費補助につきましては、教員の確保に関する経費や教育研究費などを対象としておりまして、両者で締結いたしました確認書や合意書に基づき、平成7年度から支援を行っているところでございます。

現在につきましては、平成30年4月に締結 しました合意書に基づいて、令和5年度まで の支援を実施しているところでございます。

金岡委員 平成30年4月1日に締結した合意書について、その概要をお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

文化国際課長 現在の合意書につきましては、今ほど申しま した平成30年4月1日に締結したもので、 対象期間は令和元年度から令和5年度でござ います。

> 支援の対象としております運営費については、 優秀な演奏家を育成するために高度なレベル の音楽教育を維持していくための教員の確保 等に関する経費、教育研究費などでございま す。

その運営費補助金と施設整備費補助金等につ

いての取決めなどが主な内容になっております。

金岡委員

厳しい財政状況の中で、市単独で事業を継続することは困難と考えております。県との連携・協力を模索すべきだとも思うのですけれども、現在までに具体的な協議を行った経緯はあったのかお伺いします。

企画管理部長

桐朋学園富山キャンパスの経緯については議員にも当然御理解いただいているものと思っておりますが、先ほども担当課長が申しましたように、かれこれ30年近くにわたって、富山市民の音楽文化を支える重要な要素となっているわけであります。

毎年支援をさせていただいてきたわけであります。これはある意味、ものすごく太いパイプー信頼関係が富山市と桐朋学園の間に構築されてきたものであります。

現在、令和5年度までの合意書がございますけれども、桐朋学園側からは、令和6年度以降も富山市からの変わらぬ支援をお願いしたいという意向を示されております。

桐朋学園としても、充実した音楽教育活動に 今後もしっかりと取り組むことによって、市 の芸術文化の振興にしっかりと貢献していき たいという強い意志を示されているところで もあります。

に、厳しいから県にも支援を求めるという話には簡単にはならないものだということは御理解をいただきたい。それだけ富山市と桐朋学園とは非常に強い信頼関係の下で絆ができていて、市民にもクラシック音楽が定着してきて、芸術文化を支える重要な要素になっているということをぜひ御理解いただきたいと思います。

金岡委員

今ほど部長が言われたように、経緯や意義が すごく重要なものだということは重々分かり ました。

ただ、県と一緒に支援することになったから 市がちょっと冷たくなった、手を引いたとい うような間違ったメッセージになるとは思い ません。どちらかといえば、県も一緒になっ て支えていくのだというメッセージにもつな がっていくのではないかと思います。

私としては、やっぱり市単独で事業を継続するのではなくて、県と連携していくことも1つの方法なのではないかと思いますので、また検討していただきたく思います。

赤星委員

主要施策成果報告書95ページに令和3年度 決算額2億円超とありますけれども、桐朋学 園富山キャンパスにはオーケストラアカデミ ーと大学院大学があると思いますが、この決 算額の内訳について教えてください。

文化国際課長 運営費と施設整備費を込みでお話しさせてい ただきますと、大学院大学分につきましては 1億1,400万円余りでございます。そし て、オーケストラアカデミー分につきまして は1億99万5,000円でございます。

赤星委員 オーケストラアカデミーと大学院大学に在籍 している学生の人数を教えてください。

文化国際課長 令和4年度の数字ですが、大学院大学は1年 次が7人、2年次が10人、科目等履修生が 3人で、合わせて20人です。オーケストラ アカデミーは64人です。

赤星委員 令和4年3月定例会の分科会で質問したときに、音楽活動において市民の前で演奏してくださっているのはオーケストラアカデミーの学生さんたちだとお聞きしました。 大学院大学の方々は市民とあまり接点がないのではないかと思っているのですけれども、費用面で言ったら大学院大学のほうが多く一決算額の半分以上かかっているということでした。 先ほど説明があった優秀な教員の確保や研究などはオーケストラアカデミーと大学院大学と相互に共通して実施しているのか、教員の方が大学院大学だけで専門で教えるのか一オーケストラアカデミーはオーケストラに入ったときの演奏方法を主に学ぶ学校だったと思うのですが一そこのところの説明をお願いします。

企画管理部長

極めて専門的な御質問だったので、教員がどのように教えているのか、確認しないと分かりません。

ただ、同じキャンパスで学ぶ大学院生とアカデミー生ですので、当然教員もそれぞれの分野ごとに従事して、カリキュラムの中でお互いにしっかりと協力していらっしゃると思います。

ポーランドのワルシャワで5年に1回開催されるショパン国際ピアノコンクール―30強以下しか参加できない若手ピアニストの登竜門と言われる世界で最も権威ある大会―でまけれども、昨年10月に反田 恭平さんがましたしては51年ぶりに第2位となります。 彼は桐朋学園大学富山キャンパトを借りて、富山市でも暮らしていたと。今は忙

しくなって、在籍はされていないと聞いておりますけれども、彼は富山市で学んで、世界的なピアニストになったということです。恐らく我々も知らない方が世界にも羽ばたいていると思いますので、反田 恭平さんにもぜひ富山で学んだということをアピールしていただければ、桐朋学園富山キャンパスの知名度もまた上がるのではないかと期待しているところであります。

赤星委員

先ほど金岡委員から経緯について御質問がありましたけれども、私が議員1期目のときに大きな問題になりました。

当初は860人という舞台芸術学部構想でしたが、途中で過大な計画だったことが発覚して潰れ、桐朋学園側の先生方がこれでは申し訳ないということで、身の丈に合った規模でオーケストラアカデミーをつくったという経緯があることを承知しております。

オーケストラアカデミーについては、私どもはすごく応援してあげなければという立場ですけれども、その後どうしても大学と名のつく高等教育機関をつくりたいという動きがあり、それに対し住民投票を求める直接請求が富山市で初めて起きるなど一議会で否決されて住民投票には至らなかったのですが一大学

院大学が紆余曲折してできたという経緯があ ります。

令和6年度以降どうするのかは、財政的な問 題もあるとは思いますが、その内容について、 市民や私たち議員にもより分かりやすく開示 していただくとともに、例えばオーケストラ アカデミーは引き続き富山キャンパスに残っ ていただくけれども、専門的に高度な教育が できる音楽家の方々が東京都に集中している わけですから、大学院大学は東京都の桐朋学 園本部に移っていただくなどの形も考えられ るのではないかと思います。

そうすると、富山市の負担も変わってくるの ではないかと思いますので、そういった議論 ができるような情報提供に努めていただきた いと思うのですけれども、どうでしょうか。

企画管理部長 先ほども少しお話しさせていただきましたけ れども、この合意書は令和5年度で切れます が、桐朋学園側からは、富山市から富山キャ ンパスに対する支援を令和6年度以降も引き 続きお願いしたいと。その一方で、今後も富 山の地で充実した芸術文化活動を展開してい き、市民へのアウトリーチ活動や街角クラシ ックなど、市民の方々に良質な音楽を提供す る活動にしっかりと取り組んで、富山市の芸 術文化の振興に桐朋学園としての責任をしっかりと果たしていきたいという強い御意志を示されているところでございます。

分科会長

次の質疑の前に皆さんにお伝えしますが、令和3年度の決算認定の場ですので、それ以外のことであれば、委員会等で質問していただくようお願いいたします。

当局側も、答弁に関してはあくまでも決算の ことを中心にしていただきたいと思いますの で、よろしくお願いします。

赤星委員 主要施策成果報告書89ページの2、選ばれるまちづくり事業についてです。

令和3年度の決算額は6,287万円余りで、 年々少しずつ少なくなっておりますけれども、 この内訳について教えてください。

広報課長

令和3年度決算額の内訳についてお答えします。まず(1)シティプロモーション推進事業ですが、3,400万円余りとなっております。次に、(2)シビックプライド醸成事業ですが、2,800万円余りとなっております。

取組内容としましては、(1)、(2)それ ぞれの主な取組を書いてありますが、シティ プロモーション推進事業につきましては、ショートアニメムービー等の制作・配信、AN Aとの連携事業などで、シビックプライド醸 成事業につきましては、アメイジングトヤマ プロジェクト、写真部の活動などといったも のが主となっております。

赤星委員

ポスターについてですけれども、歩道上に設置してありますシクロシティ株式会社のシティースケープへの掲出料はどこに入っているのでしょうか。

広報課長シビックプライド醸成事業に入っております。

赤星委員

シクロシティ株式会社はあの青い自転車「ア ヴィレ」の運営会社ですけれども、広報課と しての同社への令和3年度の広告掲出料は幾 らだったでしょうか。

広報課長

シクロシティ株式会社への支出につきまして は941万円余りとなっております。

赤星委員 どういったポスターを何パターンぐらい、何 面ぐらい掲出したのでしょうか。

広報課長

ポスターの内容は新型コロナウイルス感染症 の行動啓発やイベント案内等となっておりま す。令和3年度につきましては、ハローキテ ィの絵柄の新型コロナウイルス感染症の行動 啓発ポスターで、掲出していた種類は5種類 です。

赤星委員

富山市は、売薬の歴史とともに、商業デザイ ナーとして優秀な方がたくさんいらっしゃい ますけれども、このポスターのデザインはど ちらに発注されたのでしょうか。

広報課長 こちらについては、令和2年度にデザインさ れたポスターと同じ会社に発注しております。 急にデザインが変わったりすると問題がある

ので、継続してお願いしているものです。

赤星委員

広告の効果について、私はこれまでも指摘をしてきましたけれども、例えば車道側に向いている広告の場合、小さい字が入っていても読めません。ハローキティなど大きいものは見えますけれども、何が書いてあるのか分らず、効果についてはいつも疑問に思うところがありますが、どのように評価していますか。

広報課長

シクロシティ株式会社にお願いしているパネルについては、交差点に設置してありまして、 歩行中や交差点で止まっている際に自然と目 に入ってくるようなイメージで考えておりま す。

細かいところまでじっくり見てもらうというよりも、ぱっと見て、まず認識していただきたい情報として、通りすがりの歩行者の方にも視認されやすく訴求効果が期待できると考えておりまして、新型コロナウイルス感染症の行動啓発の意識づけという意味で効果的であったと考えております。

赤星委員

ポスターの掲出費が941万円余りということですが、平成30年度から600万円以上

増えており、この金額について非常に大きい のではないかと思います。この単価について はどのような積算なのでしょうか。

広報課長

令和3年度の941万円余りについては、現 在、通年で中心市街地の交差点の4基に掲出 するという形で契約しております。

平成30年度の金額から増えているとのこと ですが、恐らく契約している数が違っていた のではないかと考えております。

赤星委員

同じくシクロシティ株式会社関係で、ガラス 美術館でも、シクロシティ株式会社のシティ ースケープの中にガラス作品が入っているも のがあります。これは何か所で、年間幾らお 支払いされているのでしょうか。

ガラス美術館次長 市内に4か所の広告塔が設置されておりまし て、令和3年度の支出は、ガラスの街とやま 広告事業として1、035万3、000円余 りとなっております。

赤星委員

これも4か所で1、000万円超と、非常に 割高ではないかと思います。20センチほど の厚みですから、展示できる作品も限られて おります。そういった費用対効果を考えると、 いろいろな作品を入れ替えて市民の皆さんや 来街者に見てもらえるような展示方法もある ので、やっぱりこのシクロシティ株式会社へ の支出は大変大きかったのではないかと思い ます。展示の効果についてはどのように評価 しているのでしょうか。

ガラス美術館次長

新富町の交差点、グランドプラザ前、ダイワロイネットホテル前にショーケースの広告塔が設置されております。

比較的、歩行者や観光客などの目に留まりやすい箇所に設置されていることからも、ガラスの街とやまの取組として、一定の効果があったと認識しております。

赤星委員 令和3年度中に作品の入替えはあったのでしょうか。

ガラス美術館次長 作品の入替えは行っておりません。

赤星委員

次に主要施策成果報告書93ページの1、市 民文化振興事業についてです。これは富山市 民文化事業団への補助金一補助金と言ってい いのか一この令和3年度決算が9,796万 6,000円とありますが、ここでもシクロ シティ株式会社への大きな支出があると思う ので、御説明をお願いします。

文化国際課長 富山市民文化事業団からシクロシティ株式会 社への支出についてですが、オーバード・ホ ール等で開催いたします公演のPRをするた めに10か所で広告を掲出しました。令和3 年度の決算額で1、268万2、000円余 りを支出しているところでございます。

赤星委員 その10か所の場所はどこでしょうか。

文化国際課長主に富山駅周辺、ほかに新桜町、富山駅北の 明輪町辺りです。

村石委員

主要施策成果報告書28ページの(9)ガラ スの街づくりのイについてです。

富山アイコニックを推進した結果、富山ガラ スが富山県推奨とやまブランドに認定された ということですけれども、どのような経緯で 認定に至ったのか教えてください。

企画管理部長

富山県は毎年この認定を実施しておりまして、 実は、富山市からガラスを出したのは今回が 初めてではなく、何回もチャレンジしており ます。うまく説明しないと誤解を招くかもし れませんが、簡単に言いますと、これまでは

審査員の方々にあまり評価していただけなかったと。高岡銅器などといったポピュラーで伝統的なものについては評価をしていただけるのですけれども、富山ガラスはせいぜいニ、三十年と歴史が浅くて、まだまだだというような御評価をいただいていたと仄聞しております。

一方で、富山商工会議所の高木会頭は、富山 ガラスの価値をもっとみんなが認めないと駄 目だと。何とか友禅や何とか焼などと比べる と歴史は浅いかもしれないけれども、富山だ けでも百二、三十人の作家が根づいています し、全国でガラス造形作家として活動してお られる方の多くは富山ガラス造形研究所の出 身です。

今、富山アイコニックというブランドもありますし、富山曼荼羅彩といって、平成10年以降、富山ガラス工房で朝日町のひすいを使って越碧や越翡翠といった色を作ってきて、 数年前に全5色となっています。

こういった取組はほかのものと比べても決して劣るものではないと、高木会頭などからも推していただいた結果、富山県推奨とやまブランドとして一渋々なのかどうなのか分かりませんけれども一昨年認定していただいたものです。

以前は東京都の物産展でも隅っこにあったの ですけれども、今は真ん中にどんと置いてい ただけるようになりました。

こうして評価していただいた全ての審査員の 方に感謝を申し上げたいと思います。

村石委員

今、部長がおっしゃったことはすごくよく分 かります。ものづくりの部門では、すごく歴 史があり、産業基盤も強いものばかりで、富 山ガラスが富山県推奨とやまブランドに入っ たことは本当にすごいことだと思いました。 主要施策成果報告書92ページの2、富山ガ ラスラグジュアリーブランド普及拡大事業と あり、日本橋三越本店などで催事が行われて います。下のほうに富山アイコニック販売額 等実績が書いてあって、令和3年度は販売個 数が229個で金額も増えてきています。店 頭やオンラインストアでの販売とのことです が、この内訳は分かりますでしょうか。分か らなかったら後からでも大丈夫です。

文化国際課長後ほど回答させていただきます。

村石委員 この富山県推奨とやまブランドに認定された ことを冠にして、ガラス作家やガラス作品を もっと宣伝するべきだと思うのですけれども、 どのように考えていますか。

企画管理部長 先ほども申し上げましたように、富山ガラス というものは、ほかの伝統文化と比べますと まだまだ歴史は浅いものであります。

> 薬瓶から発達して、パッケージや印刷など、 薬を中心とした産業構造になっている中で、 新たな文化、そして富山市の特色ある文化と して育ててきたものが富山ガラスであります。 富山アイコニックや富山曼荼羅彩など、ほか にはない色合いで、富山ならではのガラス色 というものも作ってきた実績により、歴史は 浅いかもしれませんが、こういった積み重ね が富山県推奨とやまブランドに認定された背 景にあると認識しております。

せっかく認定していただいたものをしっかり とPRし、引き続き全国に発信していくとと もに、ガラス美術館とガラス造形研究所、ガ ラスエ房がしっかりと連携しながら、ガラス の街とやまの推進と認知度向上に努めてまい りたいと考えております。

高田委員

主要施策成果報告書28ページ(9)のウ、 ガラス美術館で開催された「富山ガラス大賞 展2021」について、現代グラスアートの 魅力を国内外に発信したとあります。先般、

土田ガラス美術館長はICOMに行かれたと 思いますが、そのときの世界的な評価はどう だったのかお聞かせ願えますか。

ガラス美術館長 ICOMは、International Council of Museums (国 際博物館会議)という博物館に関する世界で 最大の国際組織です。3年に一度、世界大会 が開催されており、本年8月20日から28 日にチェコのプラハで第26回大会が行われ ました。

> 専門分野ごとに32の分科会があり、ICO M GLASSという分科会で、コロナ禍に おける「富山ガラス大賞展2021」につい てプレゼンテーションを行ってまいりました。 この国際委員会は、ヴィクトリア・アンド・ アルバート博物館の方やコーニングガラス美 術館の方など、ガラスを研究したり、ガラス に関して世界的な方々がメンバーになってお ります。

この分科会の中で、富山市がコロナ禍でも開 催を延期したり中止したりせずに、臨機応変 に対応し、開催したということを発表させて いただき、社会不安の中にあっても、作家た ちが発表する場を美術館側から中止してはい けない、奪ってはいけないと多くの賛同をい ただきました。

今回の「富山ガラス大賞展2021」の審査 員11名のうち5名はICOM GLAS の会員で、国際的なネットワークを使ってる 査員を選んですが、審査員としても 加された方からも、コロナ禍で世界のいる を感じることができる機会が奪われてりる を感じることができるできるがいる 富山市が開催を諦めなかったと非常に もガラスアートの今が把握できたと非常の もされました。2024年に行われます 割されましたのうさましても期待の 同っております。

展覧会を開催するだけではなかなか国際的な評価は分かりにくいのですが、国際会議などの場で報告することで、その分野の方々にいま一度広く知っていただける機会になったのではないかと思っております。

高田委員

富山ガラスは、ガラス工房やガラス造形研究所での取組、そして、ガラス美術館が開館したこともあり、富山市として全国に誇れるものと思っていましたが、今のお話を聞いて、世界からも高い評価を受けているということですので、これからさらに力を入れていただきたいと思います。

富山市のガラス造形研究所を卒業された方に

は、ガラス芸術分野の中でも優秀なトップク ラスの人材が多くいると聞いています。大作 家である藤田 喬平さんのお孫さんも卒業さ れたそうです。

先ほどの桐朋学園もそうですが、やはりこう いう時代だからこそ芸術文化というものにぜ ひ力を入れていってほしいと思います。よろ しくお願いいたします。

文化国際課長 先ほど村石委員から富山アイコニックの店頭 とオンラインストアの販売について質問があ りました件ですが、令和3年度の数字で申し 上げますと、販売個数は店頭が101点、オ ンラインストアが128点、販売額は店頭が 72万3、965円、オンラインストアが9 9万1,045円という実績です。

分科会長

ほかにないようですので、これをもって質疑 を終結いたします。

これより、認定第1号中企画管理部所管分の 意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

赤星委員

認定第1号中企画管理部所管分について、シ クロシティ株式会社のシティースケープに対 して、企画管理部所管分一ポスターやガラス 作品などの掲出費用一として約2,000万円、富山市民文化事業団からは約1,268万円の掲出費用が支出されています。

これは、シクロシティ株式会社が自転車シェア事業「アヴィレ」を始めるため、平成21年10月に富山市と交わした契約書の中に年間基本金額1,500万円一平成29年6月に2,100万円に増額されていますが一を業務の対価として富山市が支払う取決めがあったものであり、昨年、情報公開請求をしてこの契約に基づいて支出されてきたことが初めて分かりました。このことは議会には一切説明がされてきませんでした。

広報やガラス作品展示に関して、もっと効果 的でいい方法があると思います。

シクロシティ株式会社は東京都内に所在し、 その本体はフランスの大手広告企業です。市 民の税金を海外大手企業に流出させるのでは なく、地域で経済循環する事業の方法を検討 すべきだとずっと考えております。

したがって、こうした契約に基づく支出を続けてきたことについては、認定できないという意見を表明いたします。

高田委員 シティースケープ等を活用した広告について、 統一的な規格やデザイン、景観を考慮し、厳 正にデザインを審査することでデザイン性を 高めることができ、また、LED照明により 夜間の視認性もよく、広告効果は高いと考え ています。

このシティプロモーションの効果は、市民に も伝わっているものと思っております。

これらを踏まえながら、個々の案件に各部局の担当課がしっかりと必要性や効果を精査した上で委託していることから、この広告料等の支出については適正であると思っております。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって意見の表明を終結いたします。 以上で、企画管理部所管分の決算審査を終了 いたします。

暫時、休憩いたします。

 午後 0時43分 休憩

 ~~~~~~~~~~~~~

 午後 1時50分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたしま

す。

これより教育委員会所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、教育委員会所管分 を議題といたします。 これより、当局の説明を求めます。

# 教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により (総務・社会教育担) 説明〕

分科会長 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

金岡委員 スクールカウンセラーの配置事業についてお 伺いします。

学校の現場ではいじめや不登校といった課題が顕著となってきていると思うのですけれども、対応する教員の多忙化も課題となっております。現場からはスクールカウンセラーの増員を求める声が上がってきていないのかお伺いします。

学校教育課長 いじめや不登校の対応のため、例えばスクー

ルカウンセラーの増員や勤務日数の拡充など、 サポート体制の充実を求める声が現場である 小・中学校から上がってきております。

本市においては、令和3年度は、前年度に比べ、いじめの認知件数、不登校となる児童・生徒数ともに増加しておりまして、各学校では、まず学級担任が子どもや保護者の悩みや不安に寄り添い、話を聞くことから始め、その内容によっては、管理職が中心となって、ほかの職員とチームを組んで対応してきております。

スクールカウンセラーにつきましては、県が全小・中学校に配置しておりますが、さらに配置時間が必要な小学校10校に市独自でスクールカウンセラー6人を配置しているところです。

現在、市教育委員会に常駐する臨床心理士を要請に応じて派遣している状況もありますので、今後とも、県教育委員会に配置時間の拡充を要望してまいりたいと考えております。

金岡委員 スクールカウンセラーの雇用形態とその条件 についてはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 スクールカウンセラーは会計年度任用職員ではなく、臨床心理士に業務を委嘱しておりま

して、1校当たり年間70時間から100時間配置しております。1時間当たり5,000円を報償費で支払っております。

金岡委員 スクールカウンセラーと同様に、スクールサポーターについても現場から増員を求める声は上がってきていないのか教えてください。

学校教育課長 特別な支援を必要とする児童・生徒の増加に 伴い、スクールカウンセラー同様、スクール サポーターの増員を求める声が上がってきて おります。

金岡委員 スクールサポーターの雇用形態とその条件に ついてはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 スクールサポーターは、本市の会計年度任用 職員でありまして、勤務時間は月曜から金曜 までの週5日間で、年間205日を基本とし、 1日4時間または6時間の勤務としておりま す。

> スクールサポーターの条件は、教員免許状を 所有する方、または、保育士、学童保育など でのサポーターの経験者で、本事業の趣旨を 理解して積極的に取り組む意欲のある方を募 集し、選考を行っております。

金岡委員 スクールサポーター配置事業について、令和 3年度の事業費が増加していると思いますが、 この理由について教えてください。

学校教育課長 先ほど申しましたとおり、学校からの要望に 伴いまして、スクールサポーターの増員及び 勤務時間の延長を行ってまいりました結果、 事業費が増加している状況でございます。

金岡委員 今度は、不登校児童・生徒の相談支援についてお伺いしますが、これもスクールカウンセラーと同様に現場から増員を求める声は上がってきているのでしょうか。

学校教育課長 不登校児童・生徒や教室に入りづらい生徒が 年々増加しておりますことから、適応指導教 室を設置していない学校から開級してほしい という声や、個別の指導に当たることができ る担当教員等の常駐を望む声が上がってきて おります。

金岡委員 この指導員の雇用形態とその条件について教 えてもらえますか。

学校教育課長 この指導員は会計年度任用職員ではなく、教 員免許状を有する者や教育相談に専門的な知 識を有する者等に業務を委嘱しておりまして、 1日4時間、年間205日で、1時間当たり 1、100円を報償費で支払っています。

金岡委員 これらの事業に関して事前に調査させていた だきましたが、事業日標が設定されていなか ったように思っておりますので、まずは目標 を設定するということ。

> そして、現場からそういった声があるという ことは現在の配置人数では足りていないので はないかという思いもありますので、定年延 長による人材活用も含め、理想的な配置人数 となる計画を取りまとめ、計画的に体制強化 を図っていただきたいと思っております。

続けて次の項目をお聞きしてよろしいですか。

分科会長 今の発言は意見ですか、要望ですか。

金岡委員 要望です。

> 次にカウンセリング推進事業費についてお伺 いしたいと思います。

> 指導・助言の件数の推移についてお伺いしま व ू

教育センター所長 延べ人数でありますが、件数については、令 和3年度は1、429回となっております。

令和元年度が約1,600回、令和2年度が 1,575回と、若干減少しております。

金岡委員 相談件数や内容から、適切な配置人数についての見解をお聞かせください。

教育センター所長 主な相談内容ですが、先ほどの1,429回 のうち、不登校に関することが919件、家 庭に関することが186件、性格・発達に関 することが174件となっております。

相談体制ですが、3名の臨床心理士に委嘱しており、そのうちの1名ずつ曜日、時間を決めて勤務を割り振りしております。加えて、元教員の会計年度任用職員2名が教育相談員として勤務しており、相談内容等によって教育相談員と臨床心理士で対応を分担している状況です。

現在は、専門性を生かした対応ができる臨床心理士と学校現場の経験を生かした対応ができる教育相談員で相談者の様々なニーズへの対応が可能な体制となっており、現在の配置人数は望ましいと考えております。

金岡委員 今おっしゃった臨床心理士の雇用形態についてお聞かせください。

教育センター所長 臨床心理士については正規職員や会計年度任 用職員としてではなく、委嘱による時間当た りの報償費を支払う形となっております。

村石委員 主要施策成果報告書57ページの(1)学校 教育の充実についてのアに「立山登山奨励事 業を実施し、14校、627人が参加した」 とありますが、実施した学校は小規模校や複 式学級のある学校と考えていいのか、見解を お伺いします。

学校教育課長 立山登山奨励事業を実施された学校のうち小規模校は8校で、そのうち複式学級のある学校は3校であり、そのほかの実施校を含めて、学校行事やPTA行事として学年や学校単位で参加している状況です。

村石委員 今ほど説明のあった小規模校以外は、適正規模の小学校と考えてよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのとおりです。

村石委員 主要施策成果報告書には「学校行事またはP TA行事」とありますけれども、内訳は分か りますか。何校が学校行事で、何校がPTA 行事なのか。区分けにあまり意味がなければ 意味がないと答えていただければ結構です。

学校教育課長 この行事の実施形態の内訳は、手持ちの資料 がありませんので、後ほど御報告させていた だきます。

村石委員 次に、同じ項目のイ、市独自の学力調査について伺います。

「市独自に、中学1年生と3年生を対象とした学力調査を実施し、中学校入学時及び卒業時の学力を把握・分析するとともに、児童生徒への教育指導の充実、改善に努めた」と記載されています。

中学1年生と中学3年生の問題の難易度を考慮した科学的な分析となっているのかどうか一すなわち、Aという生徒の中学1年のときの学力が中学3年になったら伸びているのかどうかが分かるようになっているのかお聞きしたいのです。

例えば、埼玉県学力・学習状況調査では個人の学力の向上が分かるようになっているのですけれども、本市独自の学力調査はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 本市における学力調査につきましては、中学 1年生の入学時、中学3年生の2学期末にお ける学力の定着状況を把握し、今後の学習指 導や進路指導に生かすことを目的としている ことから、中学1年生と中学3年生の問題の 難易度を考慮した分析は行っておりません。

村石委員

難易度の分析はしていないにしても、「頑張 っているね」「もうちょっと頑張らなければ ならないね」など、ある程度、生徒に返さな ければいけないと思いますが、どのような返 し方をしているのか教えてください。

学校教育課長 市教育委員会といたしましては、この調査は 先ほど述べました目的を達成するために行っ ておりまして、一人一人の伸びを把握するこ とを目的にはしておりません。各学校におい ては、この学力調査だけでなく、日頃の授業 の記録や単元等のテストなども考慮して、一 人一人に指導を行っていると把握しておりま す。

村石委員

標準偏差などを出して、相対的な成長を生徒 に返しているという話も聞いたのですけれど も、そういう内容なのでしょうか。

学校教育課長 市教育委員会としましては、市全体または学 校別の平均値と分布図や、一つ一つの問題に

関する正答率、誤答率、無答率等を学校に返しておりまして、各学校において、一人一人の標準偏差に当たるような相対的な比較等を通して個人の学力の定着度を把握することに役立てていると思います。

市教育委員会としては、一人一人の標準偏差 値を出すということは行っておりません。

## 村石委員

学校独自で取り組んでいるということですけれども、やはり一人一人の生徒の学力を分析して、大事に返していくことが必要だろうと思っています。

市独自の学力調査の内容については、次の点について調査・研究してほしいと考えます。中学3年生の問題については、中学1年生よりも学力が向上したと科学的に判断できる内容で作成すること。非認知能力に関する質問項目を追加し、学校生活での変化を調査すること。学力調査の結果を生徒に伝えるときは、生徒個人の学力や非認知能力の変化についただきたいと思います。

# 赤星委員

主要施策成果報告書57ページの11の(1) 学校教育の充実についてのウ、スクールソー シャルワーカーについてお伺いします。 主要施策成果報告書262ページに配置人数 及び配置校数等が記載されております。配置 人数は、令和元年度10人、令和2年度11 人、令和3年度11人となっておりますけれ ども、配置校(小)は、令和2年度から令和 3年度で3校増えています。

富山市教育委員会としては、県の取組から先 へ進め市独自で増員していますけれども、人 数が増えないにもかかわらず、受け持つ校数 が増えたということで、一人一人の負担が増 えるのではないかと心配しているのですが、 どうでしょうか。

学校教育課長の今、11人を配置し対応を行っているところ ですが、1人当たりの負担は確かに増えてお ります。11人での対応内容を市教育委員会 が連絡調整しながら検討しまして、その対応 にどう時間を使うのかをこちらで調整し、雇 用の範囲内で実施しているところです。

勤務条件はどのようになっていますか。県と 赤星委員

比較して教えてください。

学校教育課長本市では交通費を含めて1時間当たり3、5 〇〇円としております。スクールソーシャル ワーカーの需要が高まってきていることから

人材を確保していく必要があり、昨年度、1 時間当たりの報償費を500円引き上げまし た。県では、令和3年度に1時間当たりの報 償費を2,000円から3,000円に引き 上げ、交通費は別途支給している状況と聞い ております。

赤星委員

スクールソーシャルワーカーは、スクールカ ウンセラーと違い、いろいろな学校へと移動 されるので、交通費が実費であれば非常に負 担になると思います。交通費を含めて3,5 〇〇円ということですが、これは交通費の実 費分をカバーできているという認識でしょう か。

学校教育課長 交通費に関して、一人一人の実費を計算して 集約しておりませんが、交通費の実費分を勘 案し、県と比較しましても、トータルの支給 額としては、県よりもいい待遇であると捉え ております。

赤星委員

スクールソーシャルワーカーの経験も大切だ と思います。一方で、県内の大学で専門の学 科がありますが、若い人たちが勉強して卒業 した後にそうした職に就けるのかというと、 そうではなく、就職先がなかなかないとのお 話を聞いたことがあります。

そこで、昨年度のスクールソーシャルワーカーの年齢層についてはどうなっていたでしょうか。

学校教育課長 昨年度は、30代が1名、40代が3名、5 0代が4名、60代が3名と年齢層は幅広く なっております。

赤星委員 大変な状況にあるお子さんや家庭も増えているので、また増員していただくと一番いいと思うのですが、昨年度の状況を見て、今のところ増員の計画はあるのでしょうか。

学校教育課長 今年度は11名で対応しているところですが、 やはり不登校児童・生徒一人一人が抱えている問題は複雑化、多様化しております。また、 不登校児童・生徒の数も増加傾向にあること から、増員を検討しているところであります。

村石委員 スクールソーシャルワーカー配置事業について関連して伺います。令和3年度の対応件数は、令和元年度と比較して1.22倍となっています。

その要因については新型コロナウイルス感染症の拡大と関係があると考えますが、見解を

伺います。

学校教育課長

対応件数が増加した要因については、令和2年度にスクールソーシャルワーカーを1名増員したことに伴って、新たに中学校7校に配置し、対応できる案件が増えたことが要因であると考えております。

新型コロナウイルス感染症との関連について、 児童・生徒一人一人の状況が新型コロナウイ ルス感染症に関係があるのかどうか分析を行 っておりません。増加の一因となっているか もしれませんが、対応件数からすると、配置 校を増やしたことが要因であると捉えており ます。

村石委員

増えた要因については分かりました。

(1)の概要に、不登校、暴力行為、いじめ、 児童虐待などの問題を抱える児童・生徒や保 護者に対する支援とありますが、それぞれの 分類の対応件数について教えてください。

学校教育課長

本事業は国の補助事業であるものですから、 国に報告を上げている分類でお伝えさせてい ただきます。不登校が98件、非行・不良行 為が6件、友人関係の問題が6件、児童虐待 が1件、貧困の問題が1件、家庭環境の問題 が86件、心身の健康、保健に関する問題が 41件、発達障害に関する問題が49件、そ の他が53件、合計341件となっています。 保護者等の相談対応も含めますと、合計36 1件となっております。

村石委員

今ほどのお話ですと、不登校で98件、家庭 環境の問題が86件など、いろいろな問題が あって、なかなかー朝ータに解決できないよ うなものばかりだと思うのですけれども、令 和3年度の新規の対応件数と解決した対応件 数について教えてください。

学校教育課長 令和2年度3月末時点で、337件について は継続支援が必要となっております。

> 令和3年度に新たに対応した件数は把握して おりませんが、継続支援を含めた対応件数は 361件です。

> このうち、令和3年度末で解決したと報告さ れた件数は27件であります。

村石委員

解決した問題は1割にも満たないので、ほと んどはスクールソーシャルワーカーが継続し て関わっていく必要があると考えてよろしい のでしょうか。

学校教育課長そのように捉えていただいて結構です。

村石委員

スクールソーシャルワーカーがいろいろと対 応していると思うのですが、中には急を要す るような対応もあると思います。

以前、スクールソーシャルワーカーをしてい た方の話を聞きましたが、時間外や土日に急 に連絡が入って対応していたとおっしゃって いました。急を要する場合はどのように対応 しているのかお聞かせください。

学校教育課長 急を要する案件につきましては、スクールソ ーシャルワーカーが配置されている学校にお いては、配置されているスクールソーシャル ワーカーに直接連絡を取って支援を要請して おります。都合がつかない場合や配置されて いない学校が支援を必要とする場合は、市教 育委員会で採用している11名の中から、そ の時点で速やかに対応が可能なスクールソー シャルワーカーに連絡を取りまして派遣して いる状況です。

村石委員

そういった急を要する場合も対応していると いうことが分かりました。

今ほどありましたように、多くが継続して対 応する必要があるものということですので、

スクールソーシャルワーカーとして、あるいは教育委員会として、一番大事なことをお伺いします。例えば子どもの立場に立ってよく話を聞いてあげる、保護者の話を聞いてあげる、適切な教育機関、相談機関につなぐなど、いろいろなことがあると思うのですけれども、特に取り組んでいることがあればお聞かせください。

# 学校教育課長

やはり支援を必要とする児童・生徒の状況や 保護者の抱える問題は多様化、複雑化してき ております。また、緊急度一どういった立場 の者が対応すればよいのか、いろいろと相談 に乗ってスクールソーシャルワーカーを派遣 しなければならないと思っております。

何よりも児童や保護者から相談を受けた場合に学校が素早くチームを組んでその内容を把握すること、そこに市教育委員会として指導を働きかけております。その上で、管理職等との相談を受けて、素早く対応しなければならない場合は市教育委員会に報告されるようになっております。

市教育委員会では、学校内だけで対応できない場合にはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、関係機関につなぐように働きかけております。

一番大事なことは、やはりその報告体制一チ ームを組んで、その状況にどのような手だて ができるのか、市教育委員会と共にしっかり と連携を取っていくことだと考えております。

# 村石委員

学校や教育委員会、スクールソーシャルワー カー、スクールカウンセラーと連携を取って いくことはもちろん大事だと思うのですけれ ども、悩んでいる子どもたちや保護者の思い に寄り添って取り組んでいっていただきたい と思います。

次に主要施策成果報告書58ページと277 ページに、教育ネットワークの増強、小・中 学校における無線LAN環境の整備について 記載されています。

4 クラスが一斉に学習用端末を使うと画面が 動かなくなることがあるとお聞きしています。 そのようなことを把握しているのか、把握し ていれば、その原因と、対策を行っているの かお聞かせください。

教育センター所長 本市の教育ネットワークは、各学校の通信を 市役所で一度集約してからインターネットに 接続する方法を取っております。ネットワー クの増強により通信障害の主な原因であった 市役所とインターネットをつなぐ回線の通信 状況が改善され、令和3年度末時点では、全 ての学校でネットワークの通信状況は概ね改 善されていると伺っております。

しかしながら、令和3年度3月の富山市内全小・中学校を対象にした調査によりますと、議員の御指摘のとおり、ある特定の状況下で通信状況が悪化する場合があるなど、気がかりな点があると回答した学校が約30校ありました。

令和4年度前期に抽出校に依頼して詳細な調査を実施し、つながりにくい状況の把握に努めておりまして、その要因の1つも判明しております。

その要因は、アクセスポイントを各学校の壁等につけているのですが、1つのアクセスポイントに通信が集中すると生じる問題です。 その対応として、別の空いているアクセスポイントに通信を再配分することで混雑が解消されることが分かってきておりますので、その設定変更を行うこととしております。

村石委員 今、アクセスポイントに通信が集中すると言 われましたけれども、アクセスポイントとは 中継機のことでしょうか。

教育センター所長 中継機一端末とLANを結ぶ中継の機械です。

村石委員

対策をしたとおっしゃいましたけれども、そ れは、令和4年3月31日の時点でもう解消 していると考えてよろしいのでしょうか。そ れとも引き続き発生しているのでしょうか。

教育センター所長 ネットワークの増強については、効果があり まして、令和3年度3月末でかなり改善した と各学校から聞いております。

> ただ、令和4年度前半の調査で、特定状況下 でまだ不都合があるということを聞いており ます。その原因がアクセスポイントへの集中 で、そこはこれから設定変更を行っていくと ころであります。

村石委員

次に主要施策成果報告書264ページのスク ールサポーター配置事業について、中学校に 配置されるスクールサポーターの業務に、1 4歳の挑戦に係る業務を加えてはどうかと考 えます。

現在は、生徒の受入れ事業所探しを教員が行 っていますが、5日間受け入れてもらえる事 業所がないときもあると。保護者からは、子 どもの希望に合わない事業所になったと苦情 を言われた中学校もあると仄聞しています。

学校と事業所を結ぶ職員が1人必要になると 考えますので、スクールサポーターがこの業 務を担うこともその1つだろうと思いますけれども、見解を伺います。

学校教育課長 スクールサポーターの業務内容は、障害のある児童・生徒や配慮を必要とする児童・生徒などへの学校生活の支援を行うことと定めて採用しておりまして、14歳の挑戦に係る業務を加えることは本来の業務と異なると考えております。

分科会長 村石委員に申し上げますが、今の質疑は令和 3年度の決算には関わらないと思いますので、 関わる内容で質疑をしてください。

村石委員 14歳の挑戦は令和3年度の事業ですが……。

分科会長 決算についての質疑とは違うと思いますので、 気をつけて質疑をしてください。

村石委員 では、別の項目で伺います。

令和3年度の就学援助の実績について伺います。

令和3年度の就学援助の実績で、給食費の支給額が令和2年度と比較して1.13倍になっている要因について伺います。

学校教育課長 給食費につきましては実費額を支給している ところですが、令和2年度は新型コロナウイ ルス感染症拡大に伴う臨時休校の期間があっ たことなどから支給額が少なかったものと考

えております。

村石委員 令和3年度の小学校の要・準要保護の人数の 実績が1,424人で、令和元年度は1,2 74人となっています。

就学援助を受けている割合は、令和3年度が7.53%、令和元年度が6.52%であり、1.01ポイント増加し、人数的には150人増となっています。

就学援助を受ける割合が増加した要因につい てお聞かせてください。

学校教育課長 あくまでも推測になるのですが、申請時点における前年度の所得を基に就学援助の認定の可否を審査していることから、新型コロナウイルス感染症に伴う世帯所得の変動が要因の1つであると考えられると思います。

赤星委員 GIGAスクール構想について、先ほどの村 石委員の質疑に関連して伺います。 今年の8月時点で一斉に端末を使うと止まる という話を聞いたので、その改善を私もお願 いしたいと思うのですけれども、1人1台配 っている端末はChromebookでしょ うか。

教育センター所長 Chromebookを使用しております。

赤星委員

Chromebookはグーグルが作ってい るパソコンなのでOSも違い、Window s や M a c とは全然違ったもので、それを使 う先生方が講習を受けていないという話を聞 きました。令和3年度において、操作の講習 は行っていたのでしょうか。

教育センター所長 令和3年度一今年度も引き続き一Chrom ebookの使用に関する研修会を、グーグ ルから講師を招いて、年5回程度実施してお ります。

> また、そのほかにも端末の操作に関する研修 会を幾つか実施しております。

赤星委員

その研修会は全ての教職員が参加できている のでしょうか。

教育センター所長 先ほど申しましたグーグルの研修会について は希望した教職員、そのほかの研修会につい ては、学校で情報教育やICT教育の中核と

なる教員等が必ず1名は参加していただく形 で行っております。

赤星委員 せっかく導入したものが、操作方法がよく分 からないとなると、さらに忙しさが増えてし まう心配もございますので、なるべく多くの 教職員がしっかりと研修を受けられるような 努力をお願いします。

教育センター所長

初めて使うもので最初はやはり戸惑いもあり ました。約1年半がたちましたが、現在は学 校等の様子を見ていても、操作が堪能になっ てきている者が各学校に複数名存在している 状況になり、学校内で学べる環境が整いつつ あると考えております。

金岡委員

市民学習センターについてお伺いします。 市民学習センター管理運営事務費の詳細につ いてお聞かせください。

市民学習センター次長

市民学習センター管理運営事務費は、主に職 員の人件費、施設の借上げ料となります。職 員12名の給料、手当、共済費等で4、72 9万9、000円、光熱水費などを含む施設 の借上げ料で1億2、249万9、000円 を計上しております。その他の経費を合わせ、 合計1億7,091万4,000円を計上し ております。

分科会長 委員の皆様に申し上げます。

> 議論を深めるために、質疑に入る前にどのペ ージの話をされているのか、お伝えいただけ ますか。委員の方たちも当局の方たちも、ど この話をされているのか分からないままでは 議論が深まらないと思いますので、配慮した 上で質疑していただくようお願いします。

> (「今の話は資料の何ページですか」と発言 する者あり)

根学型センター 次長 資料につきましては、富山市一般会計普通会 計歳入歳出決算書及び事項別明細書の424 ページに市民学習センター費全体として記載 しております。管理運営事務費として切り分 けたものではございませんので、御了承くだ さい。

金岡委員 失礼しました。

> それでは、富山市民大学について、県内の大 学等との連携についてお聞かせください。

| 市民学習センター次 | 市民学習センターの附属機関である富山市市

民学習センター運営協議会において、富山大学地域連携推進機構・生涯学習部門教授を会長とするほか、富山県立大学地域連携センター所長、金沢大学環日本海域環境研究センター連携研究員、富山国際大学の元教授などに関する協議や意見をがあるとして推薦いただいまりまるなど、よります。

また、令和3年度においては、富山大学教授など24名をはじめ、富山国際大学、高岡法科大学、富山短期大学など、県内の大学などより様々な分野の著名な講師を多数派遣いただくことで、系統的・継続的で充実した講座提供を可能としております。

さらには、富山大学地域連携推進機構や富山県民総合学習カレッジ、富山県民共生センで連携センターなどで設調大学地域連携センターなどで設置センター内を開発を開発を開発していたが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設しているというが開設していたがあるとにおいるというでは、まず、の受講者の生涯学習機会を増やしていたがはまります。

習推進効果を高め合っております。

金岡委員

富山市民大学においては、事業費を増やさずに、実施場所やコース、定員を増やして、より多くの市民が参加できるように工夫すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

市民学習センター次長

富山市民大学では、郷土、歴史、文学、美術、健康など、幅広い分野に及ぶ計56コーたが、それ年間10回程度開催いたったが、定員超過により受講いただけなから、御宮別に生変したが、の市民の方に生涯学のでは、より多くの市民大学のほかのでは、まずでは、第世コロナウイルス感染症がで削減を表別講演を発している定員を今後少しずつ元に戻しているであります。

また、会場については、主に富山市民プラザの3階、4階にあります講義室、アトリエ、調理室、アンサンブルホールなどにおいて42コースを実施しているほか、大沢野、大山、八尾、婦中、細入の各地域の会場において10コース、陶芸実習施設において4コース、コースがない山田地域では特別講演会を行うなど、各地域の特色を生かすとともに、受講

者の利便性を図っております。

今後も、引き続きコースや定員の見直しを行ってまいりまして、御意見のとおり、より多くの市民の方が参加できるよう努めてまいり たいと考えております。

### 金岡委員

富山市民大学は管理運営や事業実施計画の策定において、事業費の観点からも抜本的に見直してもらって、事業費を増やすことなく、より多くの市民が参加できるようコースや定員を検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

高田委員

主要施策成果報告書260ページの小児生活 習慣病予防対策事業(1)すこやか検診につ いてお伺いします。令和3年度の目標数値に 実績数値が届いていないのですが、まずこの 要因についてお聞かせください。

学校保健課長

平成28年度に肥満度の基準を見直したこと が理由と考えられます。

あと、令和2年からはコロナ禍となって、外 出機会が減り、運動不足の子どもたちが増え たことや、ゲーム依存によって睡眠時間が減 少したことなど、複数の要因が重なり合った ものであると考えております。

高田委員

そのことに対して、指導は何かしておられま すか。

学校保健課長まず、子どもたちの生活習慣病については、 子どもたちの食事など家庭での過ごし方が大 きく影響していると思われますので、学校か ら出している保健だよりや給食だよりで保護 者に対して家庭でできるようなことを周知す るなど、今後も引き続き取り組んでいきたい と考えております。

高田委員 引き続き同じページの(2)すこやか教室の

受講状況について、数値が低いと思うのです が、どのように捉えていますか。

学校保健課長ずこやか検診の結果により、改善が必要な児 童・生徒の事後指導として行ってきたもので ありまして、令和2年度までは約半日をかけ て行っておりましたが、やはり拘束時間が半 日ではなかなか参加しづらいとの声もあり、 令和3年度につきましては、予約制で約1時 間で行えるようにしました。

> その結果、小学校は43、4%、中学校は2 1.0%と参加率を向上させることができま した。

> 今後もなるべく皆さんが参加しやすいように 検討してまいりたいと考えております。

高田委員

すこやか教室は重要だと思うので、またしっ かりと実施していっていただきたいと思いま す。

次に主要施策成果報告書283ページの博物 館等利用促進事業費ですが、執行率が57. 7%と低いのですが、この理由についてお伺 いします。

生涯学習課長 令和3年度は、博物館施設や文化施設の決済 業務のためのクレジットカード等の電子決済 認証機の更新時期でした。

その分の予算として66万7,000円を計上しておりましたが、見積り合わせの結果、7万7,000円となりましたので、残額が生じたものです。

高田委員 上がったのではなく、下がったのであればよ かったです。

同じ事業の中で、(4) 富山市ポスターデザイン選定委員会について、大賞、準大賞、優秀賞を受賞した方は、県外の人なのか、富山市の人なのか、富山市以外の人なのか、その居住地が分かれば教えてください。

生涯学習課長 どのようなポスターかは把握しているのですが、その受賞者の居住地までは把握していません。申し訳ございません。

(「後ほど資料をお願いできますか」「はい」 と発言する者あり)

赤星委員 主要施策成果報告書58ページのソに「学校 給食施設については、南・北学校給食センタ ーの計画的な設備修繕を行い」と記載されて いますが、具体的にどのような設備修繕を行 ったのか教えてください。 学校保健課長 南学校給食センターの空調、ボイラーの更新 を実施いたしました。

赤星委員 計画的な設備修繕とあるので、何年度は何を 更新するという計画があるのかと思ったので すが、どうでしょうか。

学校保健課長 一応、担当課としての計画は持っておりまして、毎年予算要求をし、予算がついたものについては修繕を行ってまいりました。

赤星委員 南北の学校給食センターでは、何人分の給食を作ることができて、現在は何人分を作っているのでしょうか。

学校保健課長 両センターとも6,000食を提供できる能力がございまして、令和4年5月現在で、両センターとも約5,200食を提供しております。

赤星委員 ここは民間委託―東洋食品だったと思います けれども―しておりますが、何人体制で作っ ているのでしょうか。

学校保健課長 各センターともに30人ほどの人員で調理を しております。 赤星委員

次に主要施策成果報告書59ページの(4) とやまの文化の創造についてのイに「北代縄 文広場や婦中安田城跡歴史の広場の維持管理 に努めるとともに」と記載がありますけれど も、北代縄文広場の活用について、例えば小 学校の校外学習など、令和3年度はどのよう な活用がされたのか教えてください。

埋蔵文化財

令和3年度につきましては、まだコロナ禍で センター所長でさいましたので、来場者への解説や体験学 習などは基本的には中止しておりました。

> ただ、年2回、縄文時代を中心とした企画展 をこれまでずっと続けておりましたので、令 和3年度におきましても、富山市内の縄文時 代の遺跡2つを対象にして企画展を行いまし た。ほかに講座も1回行いました。

赤星委員

入場者数の推移は分かりますか。ほかの事業 のように令和元年度、令和2年度、令和3年 度と分かりましたら教えてください。

埋蔵文化財

平成29年度から申し上げます。平成29年 センター所長 度は9,238人、平成30年度は9,31 7人、令和元年度は8,372人です。令和 2年度、令和3年度はコロナ禍の影響もござ いまして、令和2年度は5,959人、昨年 度は6,527人です。

# 赤星委員

縄文時代は約1万年も続いた時代で、こういった遺跡があることは非常に貴重だと思います。 呉羽駅の近くでも人骨が出たり、いろいろな場所で貝塚が出たりと、歴史を学ぶ大変いい教材になる場所だと思っています。

また、埋められてしまいましたけれども、大山地域で5,000年前の遺跡が出てきたことなどもありましたので、今後、新型コロナウイルス感染症の様子も見ながら、こういった遺跡を積極的に活用していただけたらと思いますが、何かお考えはありますか。

# 埋蔵文化財 センター所長

新型コロナウイルス感染症も少し落ち着いてきたということもございまして、今年度7月からは、人数制限や感染予防を徹底しながら、来場者への解説や縄文土器づくりなどの体験学習について再開しているところでございます。

## 赤星委員

続きまして、同じページの才に記載されております篁牛人記念美術館について、収蔵品は何点あって、今展示されているものはどれぐらいあるのか教えてください。

民俗民芸村

絵画や資料を約800点収蔵しております。

管理センター村長 展示している作品数については、常時35点

前後となっております。

算牛人記念美術館では、企画展を年3回開催 しておりまして、そのテーマに合わせた作品 を展示しているところでございます。

前回の企画展では38点、令和4年10月5 日から開催しております企画展「ミミズクと カラス」では屏風絵などの大きい作品がござ いまして、32点を展示しております。

赤星委員

民間の方で篁牛人の作品をお持ちの方も結構 いらっしゃるのではないかと思います。「開 運!なんでも鑑定団」に立山町の方が篁牛人 の作品を持って出演され、大変な鑑定額でび っくりしたこともあります。富山市内の旧家 にも幾つもあるという話も聞きますが、美術 館として新たな作品の収集はしていないので しょうか。

民俗民芸村 管理センター村長

毎年、寄附という形で収集を行っているとこ ろです。

令和3年度は1点の美術資料、令和2年度は 33点の絵画と書、20点の参考資料を寄附 していただいております。今年度につきまし てはまだ寄附はございませんが、今後も収集 は続けていくこととしております。

赤星委員

篁牛人記念美術館の場所は、山で崖があった りと地形的にきついところだと思うのですけ れども、美術館自体が手狭になっているとい うようなことはありませんか。

民俗民芸村 かなりの収蔵品がございますので、手狭では 管理センター村長 ありますが、先ほど申しましたとおり、その 中から企画展に合わせながら展示を行ってお ります。

赤星委員

貴重な収蔵品ですので、頑張っていただきた いと思っております。

次に、予算決算委員会資料の1ページ、2ペ ージの決算状況調べについて、第2項小学校 費中、第3目学校建設費で1億1,000万 円余り、第3項中学校費中、第3目学校建設 費で7、600万円余りの不用額が出ており ます。

例えばこれを今年度後半に生かしたり、来年 度の当初予算に反映させたりして、学校施設 の必要な改善などを前倒しで実施してほしい と思いますが、この不用額を受けてどのよう なことをお考えでしょうか。

学校施設課長 学校建設費関係の不用額が大きいという御指 摘ですが、こちらは入札差金でありまして、 次年度に使うことは会計年度独立の原則に反 してしまいますので、違法行為に当たり難し いと思います。

> ただ、翌年度繰越額にも大きい金額が入って いまして、国の補正に合わせた前倒しや継続 費で執行がまだ残っているものを次年度に使 うということはあります。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑 を終結いたします。

> これより、認定第1号中教育委員会所管分の 意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、教育委員会所管分の決算審査を終了 いたします。

暫時、休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時11分 再開

分科会長 ただいまから総務文教分科会を再開いたします。

これより、財務部及び出納課所管分の決算審 査を行います。

認定第1号 令和3年度富山市一般会計歳入 歳出決算中、財務部及び出納課所管分

認定第2号 令和3年度富山市公債管理特別 会計歳入歳出決算

認定第3号 令和3年度富山市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

以上3件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

財務部長〔挨拶〕

財務部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により 説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。 質疑はありませんか。

高田委員 主要施策成果報告書30ページの(1)の最後に「総合的に評価し、68事業を見直した」と書いてありますが、どのように見直したのか、もう少し詳しくお聞かせください。

財政課長

事務事業評価について、記載のとおり、68 事業を見直しております。

高田委員

主要施策成果報告書31ページの(4)市債権の回収整理対策について、最後に「高額困難事案についても一元的に管理し、差押えなどの法的措置やインターネット公売の実施など厳正な債権回収に努めた」と書いてありますが、主要施策成果報告書100ページの4滞納処分(差押)執行状況の表から高額困難事案は読み取れるのでしょうか。

債権管理対策課長表から読み取ることは難しくなっております。

高田委員 高額として扱うものは幾らからですか。

債権管理対策課長 100万円以上を高額と捉えております。

高田委員

主要施策成果報告書100ページの4の表では、令和元年度から件数が少しずつ下がってきていますが、これは努力して下がったのか、それとも、滞納している人がだんだん減ってきているのかどうか、お伺いします。

債権管理対策課長

高額滞納案件及び納付意欲がない方につきましては、徹底的な財産調査等の中で差押え等を実施しておりまして、滞納者が減ってきているということであります。

村石委員

主要施策成果報告書30ページの(1)事務事業評価について、令和3年度事務事業評価結果では、民間委託の件数がゼロとなっています。平成30年度事務事業評価結果で1件が計上されており、これは平成31年度当初予算での学校給食の調理業務委託のことだと思います。

それ以降の民間委託はゼロなのかどうかお伺いします。

財政課長 委員の御指摘については、今回の資料には出

ておりませんが、市のホームページで合併以降の事務事業評価結果について、年度ごとに内訳が出ておりまして、そちらを御覧になられたのかと思います。

平成30年度事務事業評価結果の1件は、委員御指摘のとおり、新庄小学校と五福小学校の給食調理業務等の民間委託です。それ以降ですが、令和2年度事務事業評価結果で2件ございます。城址公園の管理運営に指定管理者制度を導入したものでございます。

村石委員 今ほど財政課長は五福小学校とおっしゃった のですけれども、資料によると、山室小学校 となっています。どちらが正しいのですか。

財政課長 私の間違いかもしれません。もう1回確認させていただきます。

村石委員 令和3年度事務事業評価結果において、民間 委託する事業がなかった理由として一私は民 間委託がなかったことをうれしく思っている のですけれども一民間委託する事業が見当た らなかったのか、事業を受ける民間事業者に 課題があるのか、どういったことが考えられ るのかお聞かせください。

財政課長

先ほどの件ですが、私の手元の資料でも山室 小学校となっておりました。申し訳ありませ ん、訂正させていただきます。

今の御質問につきましては、新たに民間委託 する事業がなかったためでございます。

村石委員

そういった事業がなかったということですけれども、事務事業評価結果には、事業費の増減が書いてあります。これは当初予算での増減となっているのですが、当初予算にする理由についてお聞かせください。

財政課長

事務事業評価につきましては、当初予算要求時の事業見直しの1つの手法として位置づけております。来年度の予算を考えるときに当然その事業の内訳を考えますので、その際に事業の見直しができるのではないかと考え、活用しておりますことから、当初予算における事業費の増減となっている次第でございます。

村石委員

おっしゃる意味は分かりますが、本当に事業 費がどうなったのかは決算で見ていく必要が あるので、事務事業の見直しにおける事業費 の増減については、事後の検証でもいいので、 決算額での増減を発表していただくことを要 望します。

赤星委員 主要施策成果報告書30ページの(2)入札 契約制度の更なる適正化に向けた取組につい ての中で「官製談合防止の手引き」の作成と あります。この手引の内容について、簡単に 教えていただけますでしょうか。

## 契約課長

この「官製談合防止の手引き」は、他都市で 作成されている手引を参考にしたものであり まして、官製談合防止法はどういった法令な のか、どういったことをしたらその法に触れ るのかなどといったことに対するQ&Aなど をおよそ30ページ程度にまとめたものであ ります。職員向けのポータルサイトのトップ ページに掲載して、職員がいつでも見ること ができる環境を整えております。

### 赤星委員

ぜひ議員にも配布していただきたいと思いま す。そのほかに、例えば市の職員と業者の方 が市庁舎以外の食事やお酒の場で会うことは 控えましょうなどといったことも書いてある のでしょうか。

契約課長

職場外で業者の方と接点を持つことについて 具体的な例を挙げるものではなくて、第三者 から見たときに、業者の方と職員が何か通じ ているのではないかと見られるおそれもある から十分注意しましょうと、注意喚起するよ うな内容となっております。

尾上委員

主要施策成果報告書30ページの(3)市税収入率向上対策について、「スマートフォン決済アプリによる納付方法を導入した」とありますが、具体的にどのようなアプリが使えるのか教えていただけますか。

納税課長 スマートフォンアプリのPayPay、LI NE Pay、d払いなどがあります。

尾上委員 なかなか難しいのかもしれませんけれども、 決済アプリによる納付がどのくらいあったの かは分かりますか。

納税課長 令和3年度の実績で8億円余りとなっております。

尾上委員 これによって市税の収入率向上につながった と考えていますか。 納税課長 納付の選択肢を与えるという意味では有効な 手段であったと考えております。

尾上委員 今後もいろいろと工夫していただいて、収入 率向上に努めていただきたいと思います。

赤星委員 富山市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び 基金運用状況審査意見書の15ページに財政 力指数が出ています。令和3年度は、令和2 年度から少し下がって0.81となっており ますけれども、今回下がった要因はどのよう に考えますか。

財政課長 財政力指数は、このページの上に書いていますとおり、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字の3か年平均で、財政力を示す指標でございます。分母が基準財政需要額で分子が基準財政収入額ですので、これが1を超えると収入が多い状態で、例えば軽井沢町や東京都、豊田市のような不交付団体になります。

普通交付税は7月に算定結果が出るのですが、 令和3年度につきましては、国の税収が増え たこともあり、12月に追加で臨時経済対策 費で4億6,800万円余り、臨時財政対策 債償還基金費で28億円余りが交付され、こ れが基準財政需要額に追加されました。基準 財政需要額ではありませんが、調整額5,2 00万円余りも交付され、合わせて33億円 余りが追加交付されました。

今ほど申し上げましたように、基準財政需要額に30億円余り追加されましたので、分母の基準財政需要額が大きくなり、財政力指数の数値が小さくなったものでございます。

# 赤星委員

富山市独自の要因ではないということが分か りました。

同じ冊子の19ページの市民1人当たりの市 債残高ですが、令和3年度は58万3,00 0円と令和2年度から1万6,000円増え ております。この要因について教えてくださ い。

#### 財政課長

市民1人当たりの市債残高の計算につきましては、下の注意書きとして記載しておりまして、分母が人口、分子が市債未償還残高一普通会計ベースでございますが一といった計算式でございます。

まず、分子につきましては普通会計の年度末の市債残高でございますが、令和2年度末は約2,338億円一このグラフの金額は一般会計で、今申し上げたものは普通会計の金額

ですので一致しません―に対しまして、令和3年度末は約2,391億円と約53億円の増加におります。この約53億円の増加につきましては一令和4年9月定例会の一般質で高田 重信議員に答弁いたしまがあるは富山市斎場や八尾中学校の整備に和3年度は富山市斎場や八尾中学校の整備に加えまして、臨時財政対策債の増などに残高が増えております。その結果、分子が増えると。

分母は人口でございまして、少子化により富山市の人口が減っていますので、分母が減ると。

分母が減って分子が増えるので、市民1人当 たりの市債残高が増えるということでござい ます。

赤星委員 数学に弱い私でも分かる説明、ありがとうご ざいます。

> それで、何年か前までは中核市平均の1人当 たりの市債残高も載っていたと思うのですけ れども、今の中核市平均は分かりますでしょ うか。

財政課長 令和3年度末の中核市62市の市民1人当た りの市債残高の平均は38万1,000円で ございます。

赤星委員

何年か前に、富山市がなぜ平均よりも大きい のかとお聞きしたときに、駅周辺整備市街地 再開発事業などを挙げておられましたけれど も、今もそういう要因があると考えてよろし いのでしょうか。

財務部長

富山市の場合は平成17年に合併しまして、 合併後の市街地の整備や、大きいもので北陸 新幹線関係、市街地再開発事業一今となれば 前のことになりますけれども一そういったも のが市債でまだ少し残っておりますので、ト ータルとして少し高めに残っていると認識し ております。

**分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑** を終結いたします。

> これより、認定第1号中財務部及び出納課所 管分、認定第2号、認定第3号、以上3件を 一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部及び出納課所管分の決算審査 を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の 審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に 御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。 これをもって、予算決算委員会総務文教分科 会を閉会いたします。

# 令和4年10月14日 予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 松 尾 茂

署名委員 尾 上 一 彦